

地室のひびき

—和歌山県内文化財調査報告会—

発表資料集

平成30年（2018）7月14日（土）

公益財団法人和歌山県文化財センター

開催にあたって

「地宝のひびき—和歌山県内文化財調査報告会—」は、文化財の発掘調査成果をいち早く県民の皆様に提供し、地域の歴史と文化に対する理解と認識を深めていただくことを目的として実施しています。

県教育委員会や県内各市町村の文化財担当者と連携し、平成 18 年度に第 1 回を開催して以来、おかげさまで途絶えることなく 13 回目を迎えることができました。

今回は、平成 28・29 年度に行われ、新たな知見を得た 5 件の発掘調査の成果のほか、平成 29 年度に新たに県の指定文化財となった高野山金剛峰寺遺跡出土の地鎮・鎮壇具についての紹介などがなされます。

この報告会を通して、少しでも文化財を身近なものと感じていただくとともに、その保存や活用についても考えをめぐらせていただく機会になれば幸いです。

最後になりましたが、この報告会を開催するにあたりまして、ご協力・ご支援をいただきました多くの機関、関係者の皆様方に深く感謝の意を表します。

平成 30 年 7 月 14 日

公益財団法人 和歌山県文化財センター

理事長 櫻井敏雄

開催日程

- 13:00 開会挨拶
- 13:05 「古墳時代の集落跡－田屋遺跡の発掘調査－」
(公財)和歌山県文化財センター 金澤 舞
- 13:35 「古代の掘立柱建物跡群－栗島遺跡の発掘調査－」
紀の川市教育委員会 森原 聖
- 14:05 「伝承が明らかとなった中世の館跡－東城跡の発掘調査－」
(公財)和歌山県文化財センター 村田 弘
- 14:35 休憩
- 14:45 「姿を現した武士の館－藤並城跡の発掘調査－」
有田川町教育委員会 川口 修実
- 15:15 「紀州藩付家老安藤家・水野家上屋敷跡－和歌山城跡三の丸の発掘調査－」
(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英
藤藪 勝則
- 15:55 「金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具－新指定の考古資料－」
和歌山県教育委員会 田中 元浩
高野山霊宝館 鳥羽 正剛
- 16:25 閉会挨拶

開催日時：平成30年7月14日(土) 13:00～16:30

会場：きのくに志学館(和歌山県立図書館)2階 講義・研修室
和歌山市西高松一丁目7-38

主催：公益財団法人和歌山県文化財センター

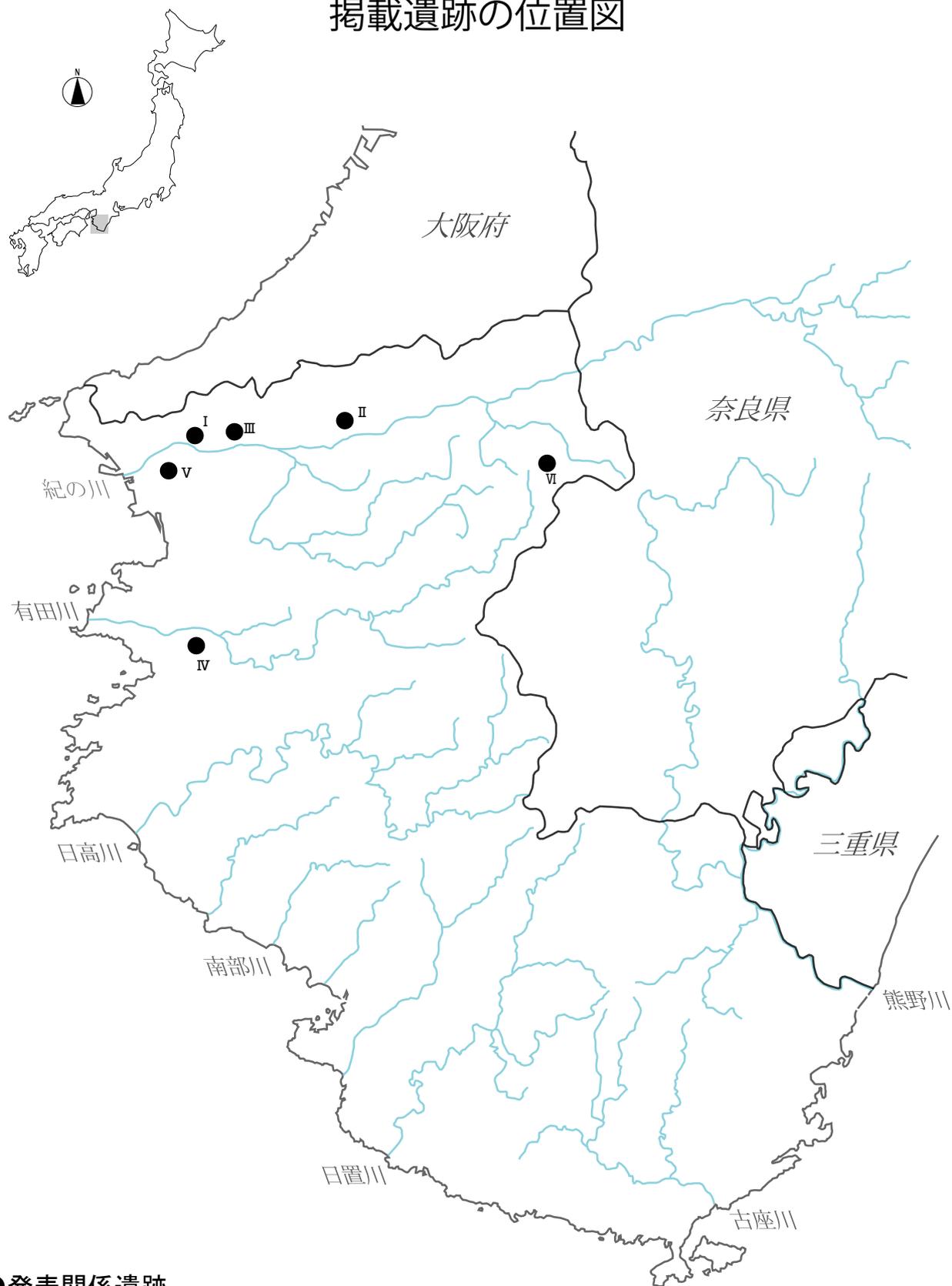
後援：和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、紀の川市教育委員会
有田川町教育委員会
公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団、
公益財団法人高野山文化財保存会 高野山霊宝館

目次

* 巻頭写真	
* 開催にあたって	
* 開催日程	
* 掲載遺跡の位置図	1
* 発表	
I 「古墳時代の集落跡―田屋遺跡の発掘調査―」	2
(公財) 和歌山県文化財センター 金澤 舞	
II 「古代の掘立柱建物跡群―粟島遺跡の発掘調査―」	8
紀の川市教育委員会 森原 聖	
III 「伝承が明らかとなった中世の館跡―東城跡の発掘調査―」	14
(公財) 和歌山県文化財センター 村田 弘	
IV 「姿を現した武士の館―藤並城跡の発掘調査―」	20
有田川町教育委員会 川口 修実	
V 「紀州藩付家老安藤家・水野家上屋敷跡―和歌山城跡三の丸の発掘調査―」	28
(公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英	
藤藪 勝則	
VI 「金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具―新指定の考古資料―」	34
和歌山県教育委員会 田中 元浩	
高野山霊宝館 鳥羽 正剛	

-
- 1 本書は、平成30年度に公益財団法人和歌山県文化財センターが実施した「地宝のひびき―和歌山県内文化財調査報告会―」の発表資料集である。
 - 2 本報告会を開催するにあたり、ご協力をいただきました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表する。
 - 3 本書の編集は、川崎雅史（公益財団法人和歌山県文化財センター）が担当した。
-

掲載遺跡の位置図



●発表関係遺跡

※ローマ数字は目次のものとは一致しません。

古墳時代の集落跡

—田屋遺跡の発掘調査—

公益財団法人和歌山県文化財センター 金澤 舞

1. はじめに

当文化財センターでは、県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良事業に先立ち、田屋遺跡の発掘調査を実施した。

田屋遺跡（図1 93）は、和歌山市田屋・小豆島周辺に所在し、紀ノ川の河口より約9km上流の北岸の沖積平野部の氾濫原である標高6.0m前後に位置する遺跡である。

田屋遺跡では、これまでに開発等に伴う多くの発掘調査が行われており、そうした調査の結果、弥生時代後期から古墳時代後期前半にかけての集落遺跡であることが判明している。

県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良事業に伴う発掘調査は、平成13年から実施しているが、とりわけ平成27年度に実施した田屋遺跡の発掘調査を「田屋遺跡第1次発掘調査」、平成28・29年度に実施した当該遺跡の発掘調査を「田屋遺跡第2次発掘調査」と呼称する。今回は、後者の調査成果について報告する。

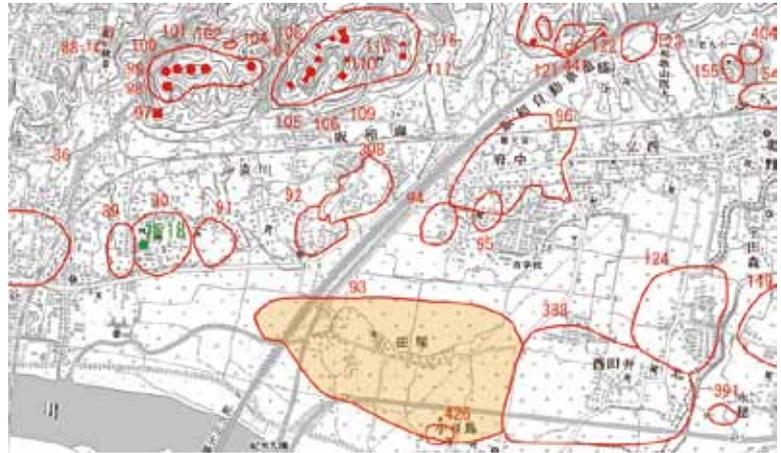


図1 田屋遺跡の位置

2. 調査の成果

田屋遺跡第2次発掘調査は、面積1,782㎡を対象として平成29年2月21日から平成29年8月5日に実施した。今回の発掘調査対象地は3箇所に分かれており、北から2-1区、2-2区、2-3区とした。以下、2-1区（1）、2-2区及び2-3区（2）の順に説明する。

(1) 2-1区

今回の発掘調査区で最も北側に位置する調査区で、調査面積は11.0㎡である。調査の結果、古代末の流路1条、ピット1基を確認した。流路は、検出位置及び遺構の種別から田屋遺跡第1次発掘調査で検

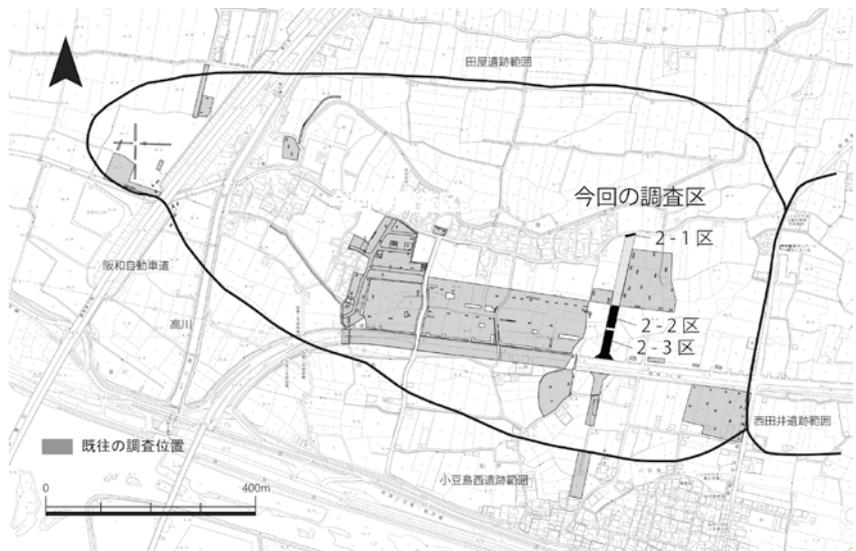


図2 田屋遺跡の既往の調査及び今回の調査位置

出された遺構の延長とみられる。第1次調査では、埋土上層から瓦器が出土していることから、古代末から中世にかけて埋没した流路と考えられる。一方、ピットからは出土遺物がなく、時期は明確でない。



写真1 2-1区全景（東から）



写真2 2-1区流路（西から）



写真3 2-1区ピット（北から）

(2) 2-2区・2-3区

田屋遺跡第1次発掘調査の南側に位置する調査区で、調査面積は1,771㎡である。調査の結果、中世以前とみられる掘立柱建物2棟、古墳時代前期に遡る可能性がある竪穴建物1棟、古墳時代中期前半の竪穴建物1棟、古墳時代中期後半から後期前半の竪穴建物14棟、流路6条以上、その他多数の土坑、ピット、自然流路を確認した。また、調査区北から南へ30m付近で北東から南西に延びる削り出しの大規模な畦畔状遺構を検出した。

検出された掘立柱建物2棟は、時期の分かる明瞭な遺物は出土していないが、埋土の色調や粒度等から中世以前のものである可能性が高い。掘立柱建物①は2間×3間以上、掘立柱建物②は3間×2間以上で、いずれも調査区外へ広がる。いずれも軸は同様の方向を示す。

竪穴建物は、一辺3.0～6.0mで平面形は全て方形を呈する。竪穴建物内には造付けカマドや柱穴、貯蔵穴、小溝、炉状遺構等が確認されたものもあり、中にはカマド内に据え付けられた土器が残された状態で検出されたものもあった。また、焼失した屋根材が残る竪穴建物も1棟確認されており、竪穴建物の屋根組の一部を推測できる貴重な成果を得ることができた。

大規模畦畔は、調査区東壁土層断面から中世の水田において踏襲された様相を伺うことができる。また、基盤層直上の層から今回瓦器が出土したことから、当該地の基盤層は今回確認された標高より本来高く、水田に適した水平地盤を得るため、中世に大きく削平された可能性が高い。

また、流路は、幅約0.3～1.0m程度で、深いもので深さ1.0m程度残存する。時期は、出土遺物が細片で、明確には決め難いが、古墳時代中期から後期に収まるものとみられる。およそそれぞれ直行する方向に向かって流れることから、計画的に配された様相を窺うことができる。

自然流路等は、調査区南北で確認された。北側は、田屋遺跡第1次発掘調査でも確認されており、幅員20m程度であることが判明した。時期は、埋土から出土した土器からみて、古墳時代後期とみられる。南側は、県7次発掘調査区北側で検出された遺構の延長とみられ、最大幅員は80m程度である。

また、今回の調査により、甑又は鍋、長胴甕、高杯などの土師器、坏蓋身や高杯、壺、甕などの須恵器、瓦器、製塩土器、土錘、紡錘車、羽口、鉄滓等などが各遺構から出土した。



写真4 2-2・2-3区全景（真上から）

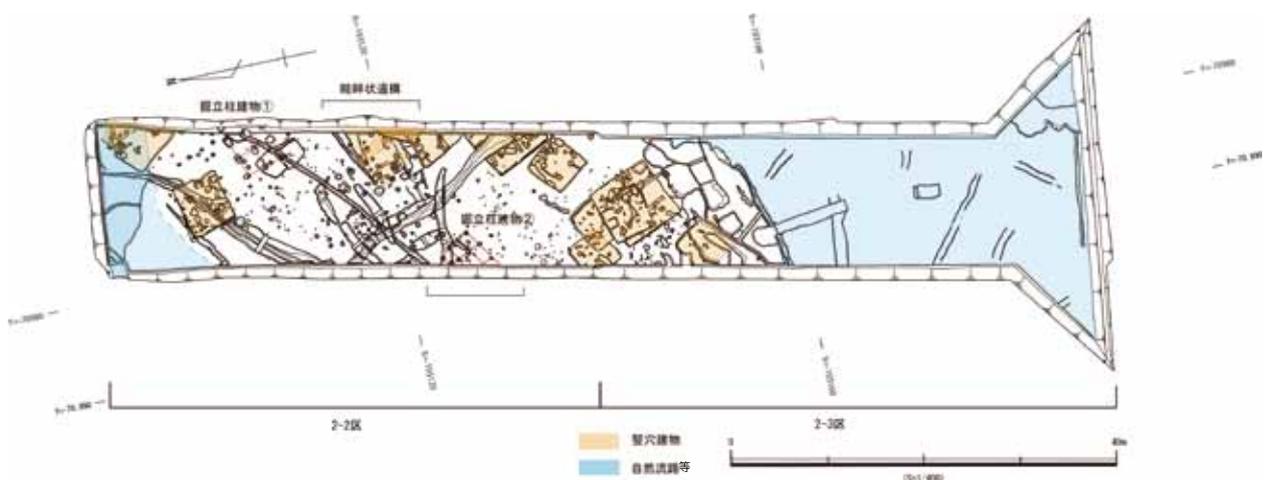


図3 2-2・2-3区遺構配置模式図



写真5 2-3区竪穴建物全景（南から）



写真6 2-2区竪穴建物全景（南西から）



写真7 2-2区掘立柱建物（西から）



写真8 2-3区竪穴建物かまど全景（東から）

3. まとめ

今回の発掘調査の結果、2-1区では古代末から中世の流路等を確認した。検出した流路は、当区の発掘調査を実施するまで調査地北側を東西に流れていた六箇井用水の支流に向かうことから、六箇井用水の成立時期が不明確であるものの、関連性が推測される。

2-2・2-3区では、微高地上に展開する中世以前とみられる掘立柱建物2棟、古墳時代前期から後期前半の竪穴建物を16棟、その他多数の土坑等が検出され、当該地に集落が展開することが新たに判明した。当該調査地の南北に自然流路等低地が確認されたことから、集落が展開する微高地はそれに沿って北東から南西に向かって広がり、そこに集落が展開するものと推定される。

田屋遺跡では、現在のところ古墳時代後期後葉から奈良時代までの建物跡が検出されておらず、今回検出された竪穴建物群は、田屋遺跡の集落終焉期にあたる。今回の発掘調査では、田屋遺跡の集落終焉の実態を明らかにするうえで、極めて貴重な成果を得ることができたといえよう。



図4 田屋遺跡

((公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団編 2017)

古代の掘立柱建物跡群

— 粟島遺跡の発掘調査 —

紀の川市教育委員会 森原 聖

1. はじめに

粟島遺跡は、紀の川市の中央部に位置する東西約 1km、南北約 400 mを範囲とする大規模な遺跡である。遺跡は、和泉山脈から南へ流れる複数の小河川により形成された扇状地中央部に位置し、その開析谷を利用して複数の溜池が形成されている。遺跡の北側約 2kmが和泉山脈南麓となり、紀ノ川は南側約 2.2kmを流れているため氾濫はおよばず、広大で安定した地であるといえる。

周辺の遺跡には、西約 2.3km地点に紀伊国分寺があり、西約 3km地点には西国分廃寺や西国分Ⅱ遺跡、岡田遺跡など、寺院や官衙遺跡と指摘される遺跡が集中している。また、遺跡の南には古代の官道である南海道が推定され、古代の紀伊国において中心的な位置であったことが窺える。

当遺跡の範囲内では、古くから古代の瓦が広範囲に散布していることが知られ、寺院や官衙、瓦を供給していた生産遺跡ではないかと推測されてきた。遺跡内には、大井寺池や普門寺池、正覚池など多くの溜池が存在し、寺院を伺わせる呼称が現在でも見られる。文献資料では、河内国観心寺に伝わる元慶 7 年（883）に記された『観心寺勘録縁起資材帳』に、寺領として那賀郡秋名荘の記載がある。そこには、建物として萱葺三間、東屋一間、倉式宇、池五底在と記されている。詳細な場所についても、現在残る地名に該当するものも見られ、調査地周辺に秋名荘があったと推定されている。その他、時代は下るが、文化 5 年（1808）から文化 8 年（1811）に編纂された地誌『紀伊続風土記』の東大井村の内容に廃寺三とあり、正覚寺跡、廃大井寺跡、廃普門寺跡と記載されている。

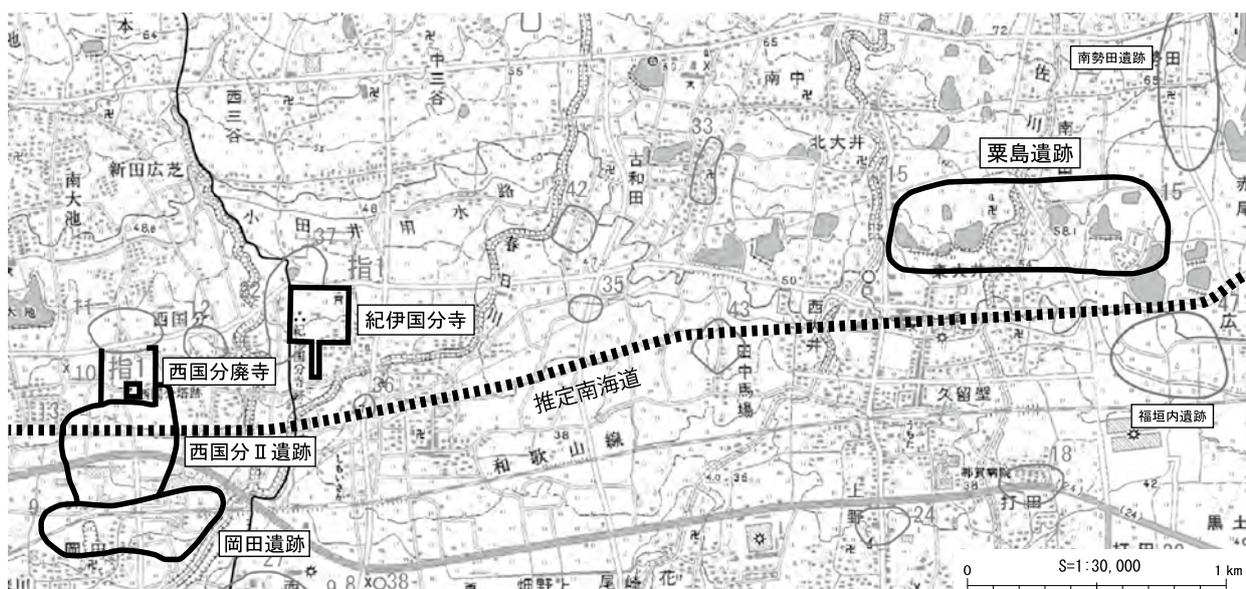


図 1 粟島遺跡と周辺の遺跡

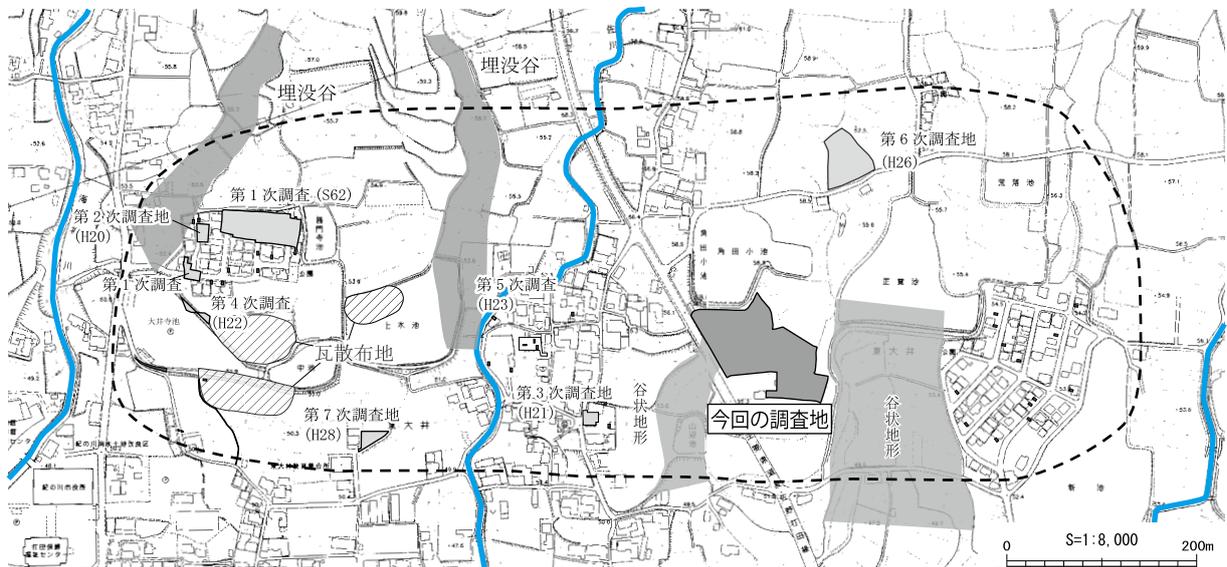


図2 これまでの調査箇所

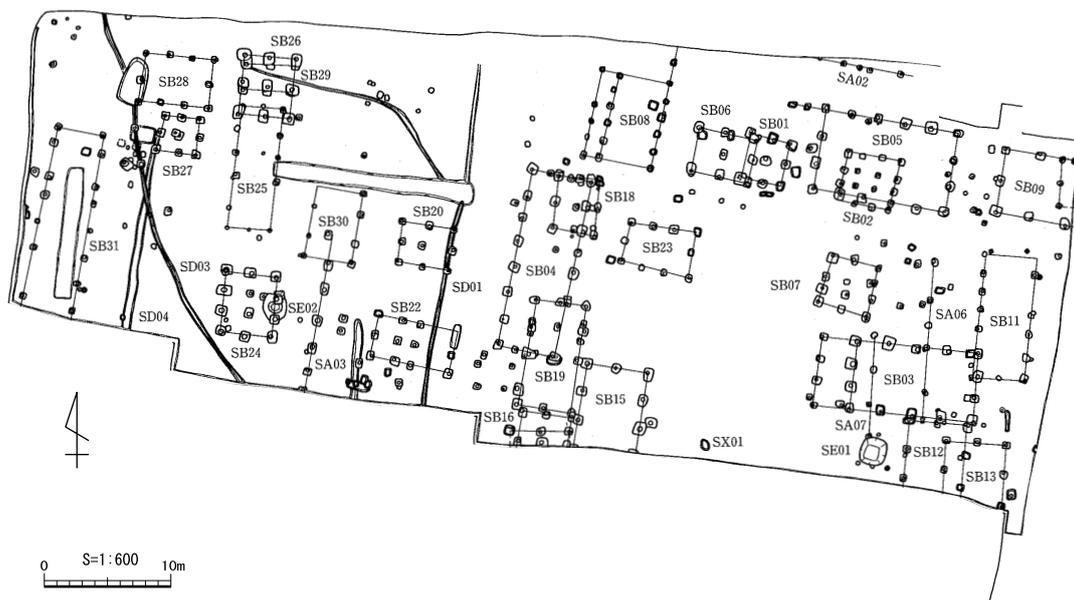


図3 第1次調査 (A調査区)

2. これまでの調査

粟島遺跡では、試掘調査などの小規模な調査は数多く実施されており、大規模な発掘調査は昭和62年度に和歌山県文化財センターにより実施された第1次調査と今回の調査の2例がある。

遺跡の西端で実施された第1次調査では奈良時代から平安時代の掘立柱建物跡30棟や瓦窯1基、井戸2基など多数の遺構が検出されている。建物跡は側柱建物15棟、総柱建物12棟、不明3棟で、庇や袖壁をもつものもある。中には、東西4.6m×南北14mといった長大な建物も確認され、那賀郡衙の有力な候補地である。出土遺物では多数の瓦の他、「□下寺」と書かれた墨書土器が出土している。軒瓦では、単弁8弁蓮華紋軒丸瓦や県内に類例のない細弁24弁蓮華紋軒丸瓦などが出土している。

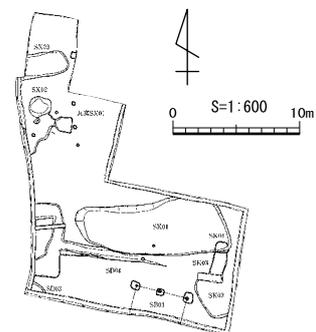


図4 第1次調査 (B調査区)

3. 調査の成果

今回の調査地は、遺跡の中央部に位置し、調査前は平坦に造成されており、東側には果樹が植えられていた。調査は、事前の確認調査箇所その他、建物建築箇所と周辺の擁壁埋設箇所がある。調査により、多くの遺構が確認され、調査地より南への遺構の広がりが想定できる。

建物建築箇所の調査では、遺構が検出されるのは東側が地表面から0.3 m程度下であるのに対し、西側は4.8 m下と低くなり、西端は谷状の落ち込みとなる。数十年前までは、その地形をいかし、東から西に向けて下る棚田が形成されていた。遺構検出面は傾斜地であるが、調査の結果、古代において盛土等による整地を行い、生活を営んでいたものと考えられる。確認された多くの遺構の内、掘立柱建物跡として復元できたものは合計7棟あり、側柱建物6棟、総柱建物1棟となる。建物は2間×2間から最も大きなもので3間×3間、東西6.0 m×南北5.1 mの総柱建物がある。いずれの建物も軸はやや東に傾いている。柱穴の形状は隅丸方形や円形を呈し、柱痕跡が確認できた。その他、建物に伴う可能性のある溝や特異な形状をした遺構も検出されている。また、西端で検出された谷状の落ち込みは、その形状から一部人為的に掘削された可能性もある。

確認調査においても、多くの箇所では遺構が検出されている。調査区6では、直角に曲がる溝の他、柱穴が検出されている。特徴的な遺構として、調査区5の水溜遺構がある。遺構の掘り方は1.0×1.15 mの楕円形を呈し、その内部に平瓦5枚を円形に1、2段配置し、底面に8cm未満の円礫を敷き並べている。内部の規模は径約0.4 m、深さ約0.8 mで、埋土からは多数の瓦や土師器など多数の遺物が出土している。



調査前状況 北西から



建物建築部北西端 北から



建物建築部南半 北から



建物3 東から



建物4 南から



建物5・6 南から



谷状地形 南東から



水溜遺構 北東から

出土遺物には、建物建築箇所北端で検出した溝から瓦器碗など中世の遺物が出土しているが、その他の多くの遺構からは、古代の土師器や須恵器、多数の瓦片が出土している。多くは8世紀頃のものであると比定されるが、瓦には白鳳期のもも含まれる。軒丸瓦では、西国分廃寺で出土している坂田寺式の瓦に類似し、同形式のものは桃山町の最上廃寺や貴志川町の北山廃寺からも出土している。その他、西国分廃寺や桃山町最上地区で出土した瓦と同伴である可能性のある瓦も出土している。水溜遺構から出土した瓦には、平城宮や日高川町所在の道成寺で出土しているものと同形式の軒瓦が出土している。谷状の落ち込みからは軒瓦や墨書土器など多数の遺物が出土している。墨書土器は須恵器杯底部に「庄□」と読める。また、埴塙の可能性のあるものも出土しており、鑄造遺構が存在することが想定される。

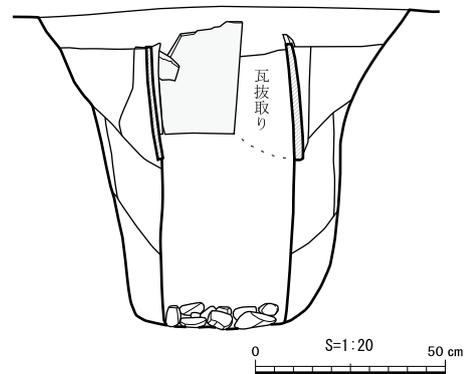


図5 水溜遺構断面図



墨書土器

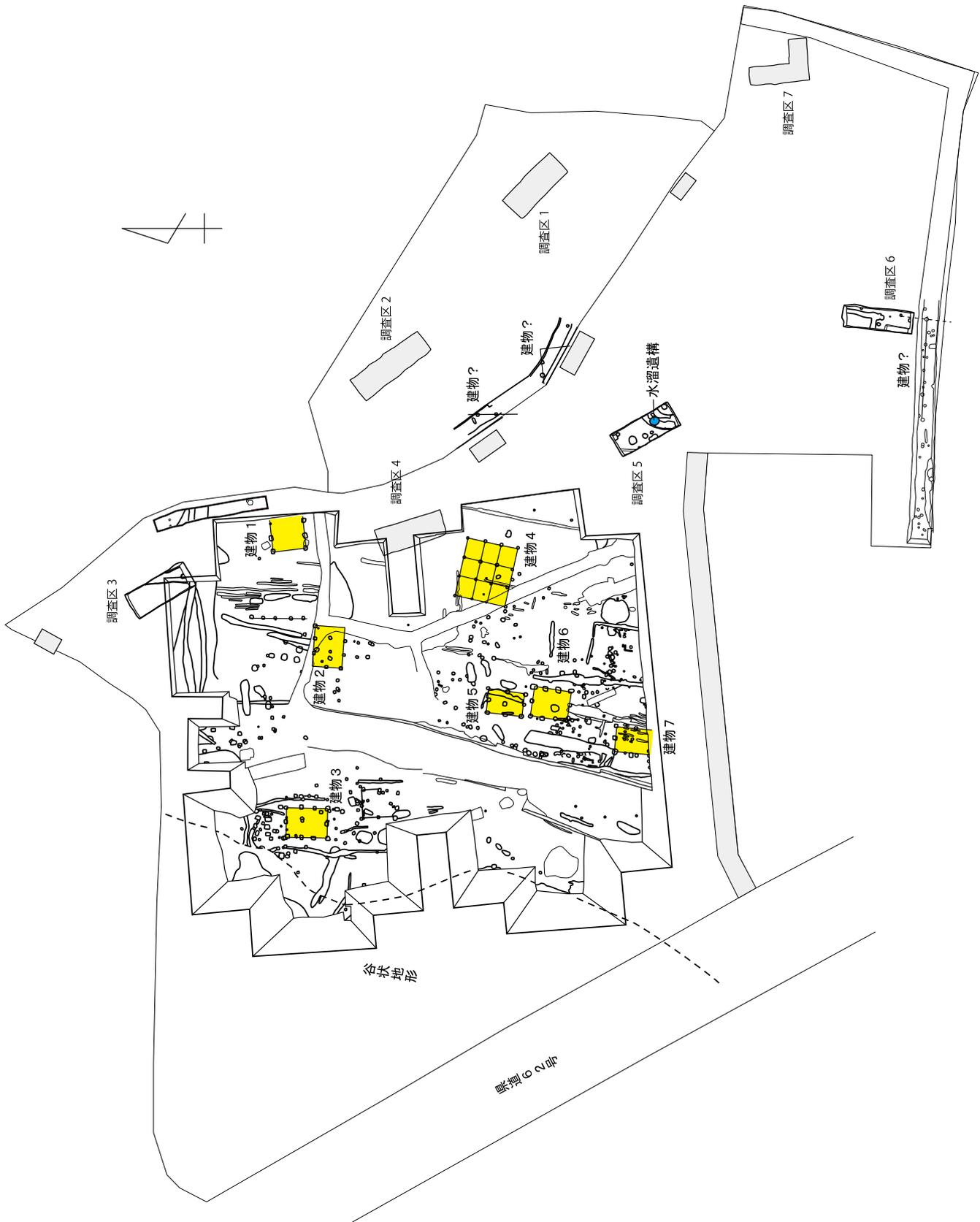


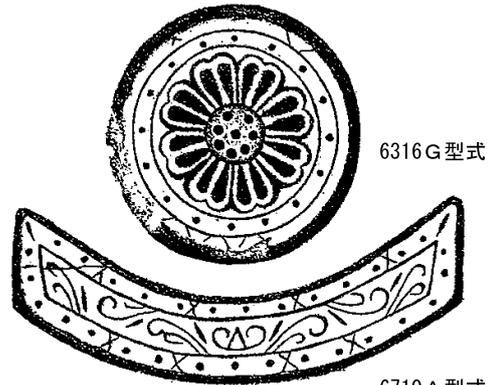
図 6 全体平面図

4. まとめ

今回の調査地は東及び西側の谷状地形に挟まれ、北東から西及び南へ徐々に下る地形となるため平坦地は比較的狭い。調査では、掘立柱建物跡が各所で確認できたが、他の官衙遺跡や第1次調査で見つかった掘立柱建物群に比べると小規模なものが多く、官衙の可能性は低いものと考えられる。出土遺物には多くの瓦がみられ、瓦を利用した特殊な遺構である水溜遺構が確認されている。また、墨書土器が出土しており、文字を使用できる僧侶や役人の存在が窺える。瓦当紋様が確認できる軒丸瓦は4点出土しているが、全て瓦当紋様は異なる。軒平瓦は3点出土しており全て同一の紋様をもち、2点が隅軒瓦であった。軒瓦からは、那賀郡内の各所、平城宮や道成寺といった広域との関わりが窺える。紀伊統風土記からは調査地周辺に寺院が存在した可能性が窺え、寺院に付随する建物か、寺院建立に関わる豪族に関係する建物である可能性がある。その他、周辺には複数の開析谷が形成されていることが想定され、地形を利用した瓦の生産も可能である。この地域に関係する有力な豪族として、郡名の元となったと考えられる長氏や国分寺建立に関わった日置氏などの存在が窺え、中央や紀伊国の各所と関わりをもち中心的な役割をになう性格の遺跡であった可能性がある。



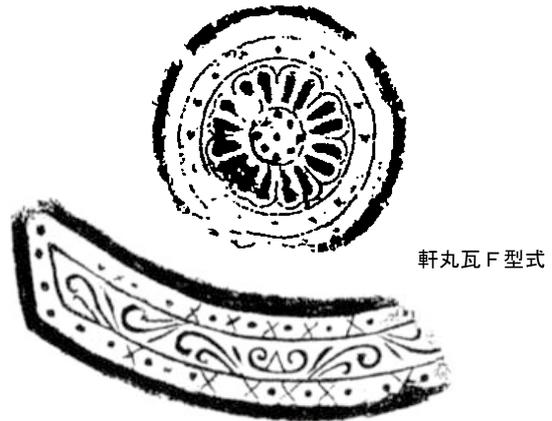
粟島遺跡出土



6316G型式

6710A型式

平城宮出土



軒丸瓦F型式

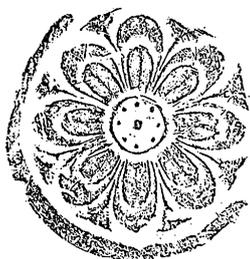
軒平瓦F型式

道成寺出土

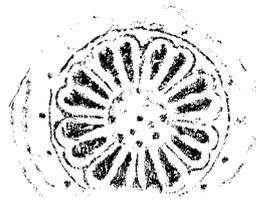
坂田寺式軒丸瓦



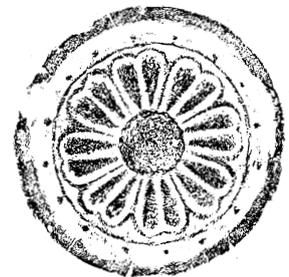
粟島遺跡出土



西国分廃寺出土



粟島遺跡出土



桃山町最上出土

図7 出土軒瓦と同形式の瓦

引用・参考文献

- 網 伸也「道成寺伽藍と古代観音信仰」一発掘調査成果と出土瓦からの再検討一（安藤孝一『経塚考古学論考』岩田書店 2011年）
- 中野榮治『紀伊国の条里制』古今書院 1989年
- 『道成寺調査報告書』和歌山県 2012年
- 『緊急雇用対策特別基金事業に係る発掘調査資料整理概報』一和歌山県内6遺跡の概要報告書（財）和歌山県文化財センター 2005年
- 『紀伊統風土記』第1輯 高速記録株式会社 1975年
- 『打田町史』第1巻史料編I 打田町 1981年
- 『紀伊国分寺』一紀伊国分寺跡・西国分廃寺の調査一和歌山県 1979年

伝承が明らかとなった中世の城館

— 東城跡の発掘調査 —

公益財団法人和歌山県文化財センター 村田 弘

1 はじめに

和歌山県では、県道粉河加太線の渋滞緩和などを目的として和歌山市西部の西脇地区と東部の山口地区を結ぶ新たな道路として都市計画道路西脇山口線道路建設事業を計画し、その事業予定地の一部が中世の城館跡として伝承されてきた東城跡に該当することが判明した。

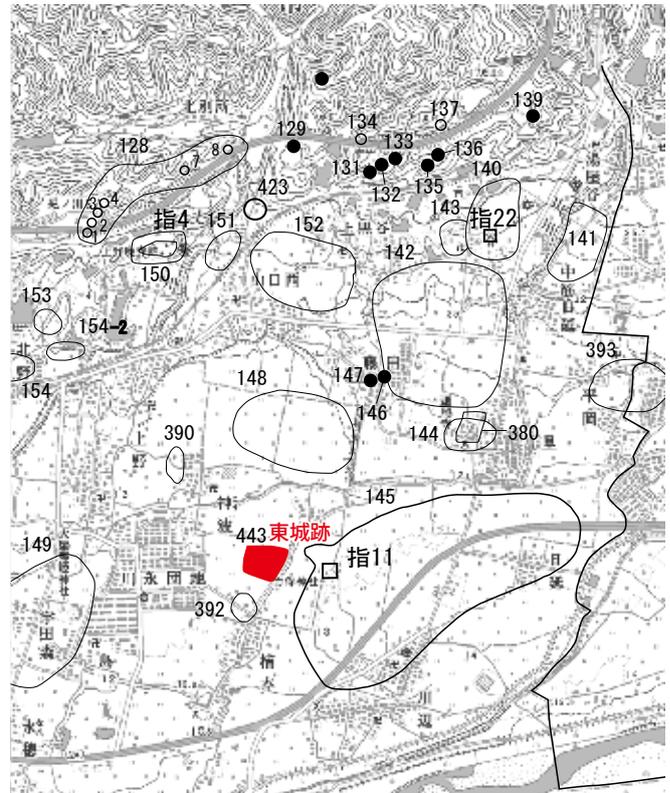
このため関係法令に基づく諸手続き並びに協議を経て、和歌山県教育委員会が試掘確認調査を実施することとなった。その結果、当該地においては弥生時代後期から古墳時代と古代末から中世の大きく2時期の遺構面が存在することが判明した。とりわけ後者の古代末～中世が伝承されている東城跡に結びつく可能性が高いと推測される状況であった。

このため和歌山県教育委員会は、東城跡について周知の文化財として新規認定するとともに工事対象地について記録保存目的のための本発掘調査が必要との判断に至った。

これを受け、和歌山県（海草振興局建設部）は、工事に先立ち、本発掘調査を当文化財センターに委託した。本発掘調査は平成29年8月1日に着手し、平成29年12月8日に現地での調査を完了した。



写真1 調査地遠景（東上空から）



142：山口遺跡 145：川辺遺跡 146：藤田古墳 148：藤田遺跡
149：宇田森遺跡 443：東城跡 392：楠本遺跡

図1 東城跡と周辺の遺跡

2 位置及び周辺の環境と歴史

東城跡は、和歌山市の東北部、山口西及び楠本に所在する。地形的には、紀の川下流右岸に位置し、和泉山脈より紀の川に流れ込む雄ノ山川が段丘上に造り出した扇状地南端から沖積地上に立地する。調査地周辺の水田標高は 10.0 ～ 11.0 m ほどであり、雄ノ山川の周辺に南北に広がる微高地上の縁辺部に存在する。

東城跡は、古代末から中世にかけてこの地で勢力を誇った中村氏の築いた居館と伝えられているもので、和歌山市永穂に所在したとされる山名氏館跡の「西城」に対して「東城」と呼ばれていたとされる。

この「東城」については、史料が乏しく『郷土地図説明 附本郡県物産史』（1906年 旧川永小学校蔵）には「古邸跡（中村喜内の家系による）」として「川辺域内の字北垣内に隣接したところに東城という古来より無税の地があり、本土地の荘司である中村氏の居城という」として東城跡のことが記されている。また、『海草郡誌—人物編—』（1926年 和歌山縣海草郡）には、やはり中村喜内の家系についての説明の中で、代々当地の荘司に補されていたことを述べ、“現今楠本の東川辺の小字宮西の地を明治以前は東城と称し、此は荘司中村氏の居趾といい傳う”とある。

これらは二次史料であり、その真偽については疑問の残るものの「中村氏」、あるいは当地の荘園としての成立については、ある程度文献史料から窺える。鎌倉時代には調査地周辺は平田荘となり、公卿吉田家の所領となる。正治2年（1200）に吉田経房から嫡子の参川守資経に平田荘が含まれる所領を譲った記事があり、この立荘は12世紀後半以前とされている（『吉田経房処分状写』京都大学所蔵文書）。また、中村氏については、『経俊卿記』において吉田経俊の熊野参詣に際して「中村左衛門尉・平田馬充」が雑事の奉仕にあたったことが書かれている。さらに中村氏については平田氏とともに、建長6年（1256）7月6日付の『紀伊国守護代・惣官請文案』（御影堂文書）にも見え、幕府御家人として署判を加えている。こうした史料からは中村氏が地元の有力者であり、貴賓の熊野詣でに際しては雑事の奉仕にあっていた姿などが垣間見られると言えよう。このようなことから伝承されている「東城跡」については実存していた可能性が高いものと考えられていた。

また、この付近の当該期を考える上では、先に述べた熊野詣との関連が重要と思われる。熊野詣が盛んになると雄ノ山峠を越えてから西に向かうのではなく、南下して当遺跡付近に所在していたと推定される「中村王子」を経て紀の川を渡り左岸の吐前へと向かうコースの利用が頻繁になる。いわゆる熊野古道として知られる道で、この付近はその渡河地として重要な地点であり、交通の要衝であったと言えよう。

なお、周辺の遺跡について述べれば、当該地周辺は県下でも遺跡の多い地域として知られており、すぐ東に隣接する川辺遺跡のほか宇田森遺跡・山口遺跡・藤田遺跡など弥生時代から奈良時代の集落跡が密度濃く分布している。

3 調査の成果

今回の調査では、大きく分けて古代末から中世前期にかけてと弥生時代後期末から古墳時代前期にかけての二時期の遺構面が確認された。

以下、第1遺構面と第2遺構面に分けて主要な遺構の概略を記す。

a. 第1遺構面の遺構

1 掘立柱建物

堀の内側で検出された建物跡で、2間×3間の規模を測る。柱間はいずれも2.1m前後、柱の掘方は0.3mほどの円形を呈し、深さも0.3m前後であった。この埋土中より小破片であるが13世紀前半代の瓦器碗が出土していることから鎌倉時代前期に帰属する建物と判断される。その時期やこの建物が堀の内部にあること、また建物の主軸方位が堀と同じことなどから堀に伴う建物と判断した。ただ、その規模や堀内の位置から推して母屋などではなく付属的な建物であったと思われる。

1 堀

調査区東側で検出された堀跡と考えられる遺構である。幅4.5m前後、深さ1.2m前後を測るもので、東西延長約38m、南北延長約20m分を検出した。両者はほぼ直角に交わり隅部を構成することから、全体の形としては方形ないし長方形を呈する区画を囲繞する堀と思われる。今回の調査ではこの堀の北西隅を含む一部を検出したといえる。この堀は調査区のさらに東側及び南側に延びているため、その全体規模については不明であるが、確認された幅や深さからすれば一町（約109m）四方ないしはそれ以上に及ぶ可能性も十分あろう。堀の埋土は周囲の土により一気に埋められた状況を呈していた。また、堀底部にも長期にわたる滞水を思わせるような土の堆積は認められなかったことから空堀であった可能性が高いものと考えている。



写真2 1掘立柱建物（北西から）

堀からは13世紀代前半に帰属すると思われる土師器皿や瓦器碗などが出土している。この堀については、直接的に東城に係るものと断定する資料を得ていないが、出土した遺物の時期や規模などからすれば、東城と呼ばれてきた居館に伴う堀であると考えるのが妥当と判断される。



写真3 1堀西北隅（北西から）

b. 第2遺構面の遺構

この面では、弥生時代後期末から古墳時代前期にかけての竪穴建物のほか溝などがみついている。とりわけ竪穴建物の数は多く、建替えられたものや重複して見つかったものを含めれば29棟を数えた。また、深さ0.5mを超えるものもいくつかあり、紀の川流域の平地部で検出される竪穴建物としては、全体的に遺りのよいことが特徴と言えよう。また、これらの遺構に伴って高坏・壺・甕などの遺物が多く出土した。以下、主要な遺構について概説する。

365 竪穴建物

平面規模は 6.5 m × 6.0 m で、形状は北東から南西方向の辺がわずかに長い長方形を呈している。比較的残りのよい状況で深さは 0.5 m を測る。重なるようにして壁溝を 2 条検出していることから拡張して造り替えがなされたことが窺えた。またこの建物については床面の一部が一段高く造られるいわゆるベッド状の構造になっていることを確認した。

主柱穴は 4 本でそれぞれの径 0.4 ～ 0.5 m ほど、深さも 0.5 m としっかり造られている状況であった。

煮炊きや暖をとったりするための炉は中央に設けられており、2 基を検出した。このうち造り替え後の炉についてみると径 0.5 m ほどで深さは 0.1 m ほどと浅い状況であった。また、南東辺の中央には壁に接して貯蔵穴が設けられていた。貯蔵穴は 1.2 m × 1.0 m ほどの方形を呈し、深さは 0.5 m ほどである。この竪穴建物の埋土中からは弥生時代後期末ないし古墳時代初めと思われる高坏や甕などが出土している。



写真 4 365 竪穴建物全景（南東から）

67 溝

調査区の東側で検出された溝で、幅 1.2 ～ 1.5 m、深さ 0.5 m 前後を測り北東から南西方向の流れをもつ。溝断面は V 字状に近い形状を呈していた。この溝からの出土遺物は多く、とりわけ写真 5 のように下層部から集中して出土している傾向が認められた。遺物の詳細については今後の整理段階での分析を待たねばいけないが、弥生時代後期末段階の壺・甕のほか古墳時代初めまで下る時期の土師器高坏、甕などが混在しているものと思われる。

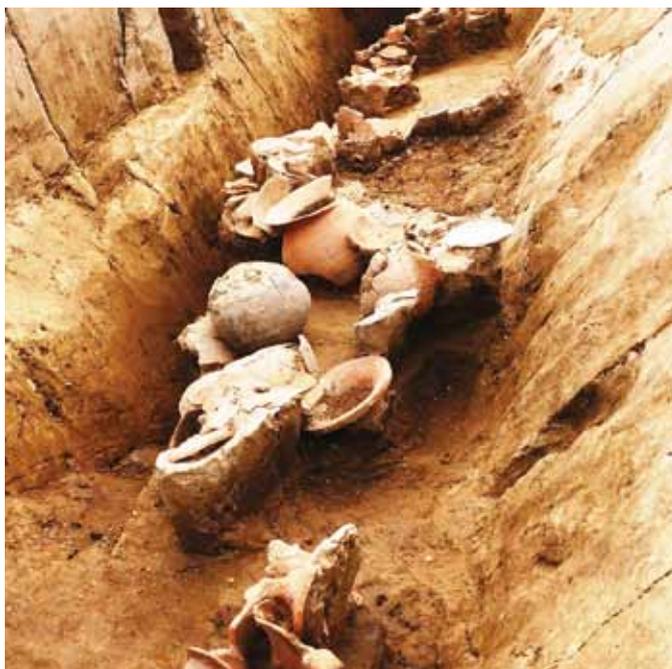


写真 5 67 溝土器出土状況（北から）

185 溝

調査区の東端で検出された溝である。幅 1.2 m 前後、深さ 0.5 m ほどを測る。上層部にはオリーブ褐色のシルトが堆積し、下層部にはにぶい黄色シルトが堆積していた。断面の形状は、やや緩やかな U 字状を呈する。この溝も比較的遺物が多く、古墳時代初めの土師器高坏、壺、甕などが出土している。この溝についても北東から南西方向に流れている。

調査区東端ではこの 185 溝以外にも数条の溝が平行して検出されている。いずれも出土した遺物から、時期的には弥生時代後期から古墳時代前期にかけてのものと思われる。この付近は調査

地の中でも一番高い箇所であり、後世にかなり削平を受けたと考えられ、これらの溝については確認した以上に幅・深さとも大きかった可能性が高い。また、方向を同じくしていることから、集落の東側を画する溝であった可能性も考えられよう。

自然流路

遺構ではないが、調査区の西側で北東方向から南西方向に流れていた幅 30 m ほどの大きな川の跡が見つかっている。この川の埋土には弥生時代末から古墳時代前期の遺物も多く含まれるが、最上層から鎌倉時代の土師器皿や瓦器椀が出土していることから、最終的に埋没したのは中世段階であったと判断される。

この自然流路の西側においては鎌倉時代の建物跡と思われる掘立柱の柱跡を数多く検出しているが、前述した竪穴建物など弥生時代末から古墳時代前期の遺構についてはまったく検出されていない。このことからこの自然流路がこの時期の集落の西限域を画するものであったと判断されよう。



写真6 185 溝土器出土状況（北から）

4 ま と め

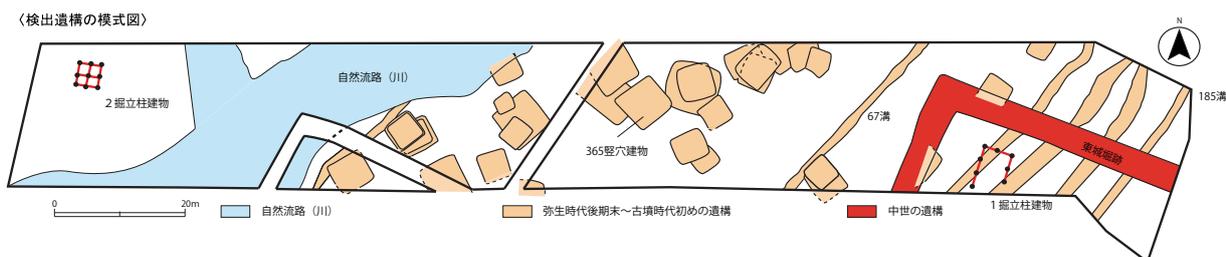


図2 遺構概略図

今回の調査成果としては、伝承として知られていた東城跡の堀と考えられる遺構を検出したことが挙げられよう。概述したように墨書土器など直接的に東城と結びつく資料は得ることができなかったが、堀から出土した遺物の年代や伝承されてきた東城跡の位置を鑑みれば、今回検出された堀が東城に係るものであることはまず間違いのないものと思われる。

時期的には平安時代末から鎌倉時代初めのものであり、戦国期ないし近世の城などの要害のイメージではなく、有力武家の居館と考えられる。確認されているこの時期の居館としては、和歌山県内ではもっとも古くなる可能性がある。

確認された堀跡は北西隅を含む一部であり、その全体の規模は不明である。県内の平地に築かれた居館跡としては、有田川町に所在する藤並城やみなべ町に所在する高田土居が知られているが、これらはともに戦国期まで下る時期のものである。規模としては、前者が南北 90 m×東西 75 m、後者は外郭部も含めると東西 160 m×南北 220 mとされている。

東城跡については、今回検出された堀を延長するかたちで、仮に一町（約 109 m）四方と想定して地図上での検討を試みたが、現況の地形にその痕跡を求めることはできなかった。堀の内側で検出された建物跡は、同時期とみて大過なく、居館を構成する建物の一部である可能性が高いが、その規模からして主屋ではなく付属する建物であったと考えられる。主屋については、今回の調査区のさらに南東側に建てられていたと思われる。この主屋を含め、堀を含む全体の規模・内容を解明していくためにも、今後開発が進むと考えられる周辺の調査に十分留意していく必要がある。

いまひとつの成果としては、弥生時代後期末から古墳時代前期にかけての集落跡を新たに当該地に見出したことである。検出された竪穴建物は 29 棟を数える。深さ 0.5 m前後を測るものいくつかあり、平地部で検出される竪穴建物としては、全体的に遺りのよいことが特徴と言える。

集落の範囲としては、先に述べたように西側は自然流路まで、東側は今回の調査区東端で検出された溝群が東限を成す可能性が高いものと判断される。遺跡は、北東から南西方向に延びる微高地上に展開していたものと思われる。

今回の調査で検出されたのは、竪穴建物の密集する居住域だけであるが、当然ながら墓域や生産基盤であった水田なども近接して存在していたものと想定されよう。

また、この集落の営まれていた期間は弥生時代末後期から古墳時代前期という短期間であり、その時代の前後を欠いている。こうした集落の展開については西田井遺跡や田屋遺跡などの周辺の集落の動向と併せて考える必要がある。

こうした問題も含めて、今後のこの地域での調査に期待が持たれるものであり、今回の調査はその端緒、先駆けをなしたものであったと思われる。

姿を現した武士の館

— 藤並城跡の発掘調査 —

有田川町教育委員会 川口 修実

1. はじめに

藤並城跡は有田川町下津野に所在し、「土居の内」「土居の堀」「堀の内」とも呼ばれる城館跡である。本遺跡は、有田川左岸の中位河岸段丘上（標高 28 m）に営まれており（図 1）、現況は大半が畑地となっているが、四方に残る土塁と南側を除く三方に残る堀に囲まれた方形区画が良好に遺存するなど近畿地方でも有数の保存状態を誇る城館跡として知られている（写真 1）。

有田川町では、平成 28 年度から有田市・湯浅町と連携協力を行い、有田郡市に所在する主要な中世城郭の保存活用のため、有田郡市中世城郭調査指導委員会を設立し、各種調査研究を実施してきた。その中で藤並城跡については、瓦器や須恵器が僅かに散布し、築城が中世前期まで遡る可能性が考えられたが、現状の遺構は戦国期に改修されたものと想定され、築城時期や改修過程等の詳細については明らかではないことから、その内容を明らかにするための発掘調査を実施した。なお、藤並城跡の本格的な調査は今回が初めてである。調査は北堀に 1 か所、南堀推定地と土塁に 1 か所の調査区を設けて実施した（図 2）。調査面積の合計は 100㎡である。

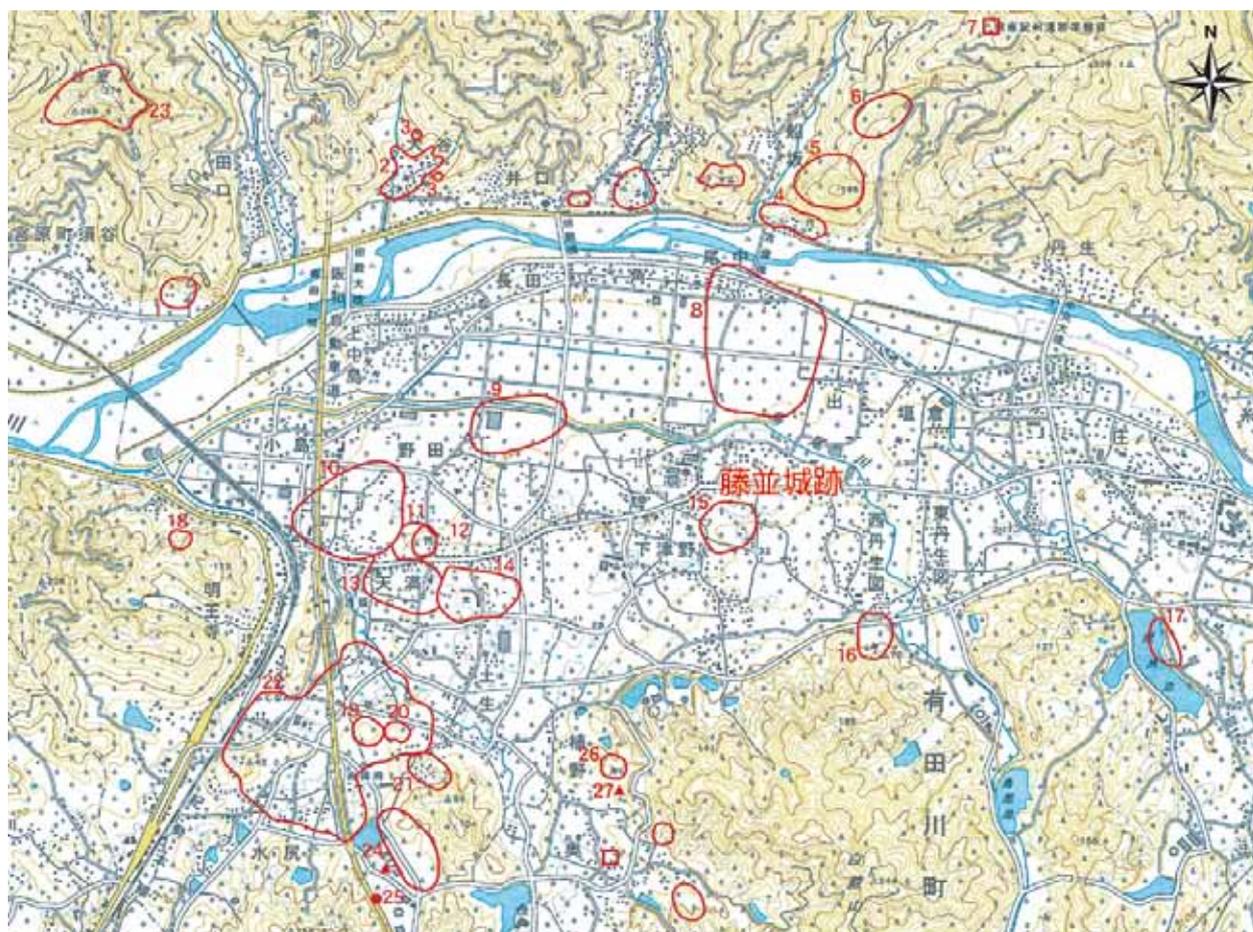


図 1 藤並城跡の位置と周辺の遺跡分布図



写真1 藤並城跡周辺航空写真



図2 藤並城跡測量図・調査区配置図

2. 藤並城跡の概要

藤並城跡は中位河岸段丘の突端付近にあり、北側は地形変換点となってやや落ち込んでいる。城館跡の大半は畑地となっているが、四方には土塁が残存している。土塁は後世の開発により改変され、その規模は幅8～16mと一定ではないが、かつては現状よりも幅が広がったと言われている。土塁の高さは現状の堀底から約2.5m、城館内部との比高差は約1.5mある。堀跡については、南側は埋められて地表面上にその痕跡はないが、北・西・東側は残存しており、特に昭和30年代頃まで貯水池として利用されていた北堀は残存状態が良い。堀跡を含む城館の規模は南北87m、東西75mを測る。現在、城館内部への出入り口は南東部にあるが、通路の形状は鋭角にクランクしていることから、元々の城館の虎口や道を踏襲していると考えられる。

明治期の字切図には、城館の東側に王子社（オジノミヤ）という社地が存在したことが描かれ、また北東部にはジョウレンジ畑という通称地名が残る。ジョウレンジ畑の位置は、城館に対して鬼門の方角にあたることから、城館と有機的な関連を有する宗教施設が存在した可能性が指摘できる。また、北西部には、方形の張り出しがあるなど、周辺部には関連施設が展開していた可能性がある。

藤並城跡に関連する史料としては、羽柴秀吉による紀州攻めの記録である日高郡日高町萩原の旧家崎山新一所蔵の古文書に「下津野二片田是ハ玉置ノ縁者也」とあり、明治4年（1871）に著された『野田記行』に書き写された弘治二年（1556）七月付の藤並神社石燈籠寄進状には「土井の城主片田次郎八平頼純」とある（『吉備町誌』上巻）。『紀伊続風土記』にも「堅田次郎八の屋敷跡、北筋にあり方一町の地なり」とあることから、16世紀段階の城主は片田（堅田）氏であった可能性が高い。

また『花宮三代記』（『群書類従』26）には、永和5年（1378）2月に紀伊国守護の山名義理によって紀州南朝勢力の中核として踏み止まっていた湯浅党への猛攻撃が開始され、藤並・湯浅・石垣という湯浅党の拠点撃破され、敗走せしめられた記事がある。中世前期、有田川流域は紀伊国最大の武士団であった湯浅党の支配下にあり、藤並城跡が位置する藤並荘はその縁者であった藤並氏が地頭を務めていたが、上記史料から14世紀の後半段階においてその地域支配拠点をめぐる攻防があったことが想定される。『和歌山県聖蹟』（1942年）には、藤並氏の居城として下津野の「土居の内」を比定し、「藤並城」という名称が使用され、今日の遺跡名称としても引き継がれている。廃城時期については明らかではないが、周囲の状況から判断して、天正13年（1585）の羽柴秀吉による紀州攻めの頃と想定される。



写真2 東堀・土塁（北から）



写真3 南堀推定地・土塁（南東から）

3. 調査成果

(1) 【1区】北堀の調査成果

調査の結果、現状の堀は室町時代に地山を掘削して構築されていることが判明した。堀の形状は底面が平らな箱堀を呈している。規模は幅 3.4m、現状の堀底からの深さは 1.3m、堀底から土塁の天端までは 4.1m を測る。堀の覆土はその大半が灰色系の粘質土でグライ化しており、上位層では土塁の崩落に伴う黄色土が確認される。堀底から 30cm 上位までは室町時代の堆積層であり、備前焼や木製品（木箱等）が出土した。堀底から 50cm 上位の地点では多量の河原石が検出されたが、これは用水路として改修された段階に投棄されたものと考えられる。河原石とともに江戸時代後期の陶磁器や焼けた瓦が混入して出土したことからその改修は江戸時代後期以降と考えられる。焼けた瓦は全て室町時代後期のものであり、断面部分も被熱によって赤変しており、破損後に火を受けたものと考えられる。2区の調査成果から周囲には瓦葺き建物の存在が推定されることから、館内部の水田化に伴い、堀内に廃棄された可能性が考えられる。地域住民の聞き取りでは、昭和 30 年代までは水田が営まれていたようで、それまで北堀は貯水池として利用されていたと判断されるが、堆積土の上位層ではラミナが確認される一方で、葉や枝などの植物質が折り重なっている部分もあることから、滞水と流水を繰り返す環境にあったことがうかがわれる。

土塁については僅かに壁面上で検出されたにすぎないが、地山上に粘質土と砂質土を互層にして構築している状況が確認された。土塁の構築土からは出土遺物はなく、その構築時期については明らかではない。



写真4 1区調査前の状況（東から）



写真5 1区全景（東から）



写真6 1区全景（西から）



写真7 1区全景（北東から）

(2) 【2区】南堀の調査成果

南堀はこれまでの検討では幅 10 m以上の規模が想定されていたが、調査の結果幅 6 mの規模を確認し、想定より狭い結果となった。北堀と同じく堀の形状は底面が平らな箱堀を呈する。検出面からの深さは 1.6m を測り、堀底のレベルは北堀とほぼ同じであることから、室町時代に堀の大規模な掘削改修が行われたことが想定される。堀の覆土はその大半が灰色系の粘質土でグライ化しており、上位層を除いては土塁の崩落土は顕著ではなく、廃城後の人為的な埋土も確認できない。このことから、城館の機能段階では帯水環境の中で自然埋没と再掘削を伴いながら埋没化が進行したものと考えられる。各層ではラミナは顕著にみられず、流水があったかどうかは判然としない。覆土の最上層からは、江戸時代後期後半の遺物が出土しており、江戸時代後期頃には埋没して水田化が行われたと考えられる。堀の東側部分では、堀底から 30～40cm上位は粘土質が強く、一時期離水した環境になったことが想起されるが、この層の最上位からはほぼ完形の軒丸瓦が出土しており（写真 12）、堀が掘削された後一定の期間を経て施設の瓦葺き化という改修が行われたものと判断される。

また、堀内の壁際では、レベルの異なる 3 基の礎石を検出した。礎石の規模は北端のものが 30 cm×30cm、南側のものが 62cm×56cm、東端のものが 32cm×48cmで、北端と東端の礎石上の高さは約 70cmの差がある。堆積層から判断して、これらの礎石は室町時代に堀が掘削された当初に据えられたものと判断できる。一般的に堀内部の礎石を伴う施設としては、橋脚遺構の可能性が考えられるが、戦国期以前の城郭で礎石を伴う橋脚遺構の存在は確認されておらず、また橋脚遺構としては幅が広いことから、現状では施設の性格は不明である。堀内からの出土遺物には、瓦器・備前焼・中国製青磁・木製品（曲げ物底板・柄杓の柄・不明竹製品・板材）・植物遺体がある。



写真 8 2区全景（南から）



写真 9 2区南堀（西から）



写真 10 2区南堀（東から）



写真 11 2区南堀礎石検出状況（北西から）



写真 12 2区南堀遺物出土状況（西から）

土塁は後世の削平をあまり受けておらず、保存状態が非常に良いことが確認できた。断ち割り調査の結果、3回の改修が行われていることが確認されたが（古い段階から第1～3期と呼称する）、土塁の南端部では中世前期の土塁が遺存状態の良好な形で残存していることが判明した（第1期土塁）。

第1期土塁の規模は幅3.4m、高さ1.45mを測る。断ち割り調査の結果、土塁の構築は、地山上に灰色系の粘質土と2cm以下の細かな小砂利を突き固め、その上位に黄褐色系の粘質土で盛土を行って基底としている。地山を覆う黄褐色系の粘質土は、土塁内側にも連続して及んでいることから、土塁の構築と併行して土塁内側の館内部を整地しているものと判断される。さらにその上位は3cm以下の小砂利を含む粘質土によって約80cm程度の盛土を行い、最上層は5cm以下の小砂利層と最上層は砂利を含まない粘質土によって仕上げている。第1期土塁の各構築土には、土師器・瓦器・白磁の小片が含まれており、出土遺物の年代から13世紀代に構築されたものと判断される。

第2期土塁は、第1期の上に盛土を行いながら北側に拡幅しており、幅6.1mの規模を測る。第1期土塁に接する北側部分には黒色土と黄色土を版築状に叩き締めて構築しており、これらの各層には中世前期の土器や鉄鏝とみられる鉄器が含まれているが、その他の構築土には伴出遺物がなく、拡幅時期については明らかではない。

最終段階にあたる第3期土塁は、河原石を用いて90cm程度かさ上げを行い、上層は細かな砂礫を突き固めて仕上げ、土塁を北側へ大きく拡幅させている。土塁の規模は現状の畑の石積間とほぼ同じ幅13m程度と判断できる。土塁のほぼ中央部では、多量の瓦・土壁が廃棄された後、火を受けた状態で検出された。焼土の範囲は南北3.7m、厚さ12cmの範囲に及び、さらに調査区西側へ広がっているものと考えられる。伴出する瓦は全て室町時代後期のものであり、付近に瓦葺き土壁造りの施設が存在したことが推定される。土塁拡幅に伴う堆積土の下層からは、焼土層と同時期の瓦が出土しており、最終段階の土塁の拡幅と建物の瓦葺きという城郭の大規模な改修が同時期に行われた可能性が考えられる。

調査区北側の土塁下層においては、溝状遺構1基、ピット状遺構1基、盛土状遺構1基を検出した。溝は幅40cm、検出面からの深さ13cmを測り、埋土には僅かに瓦器が包含されていることから中世前期の遺構と考えられ、館内部と土塁を画する区画溝の可能性が考えられる。盛土状遺構は、溝の北側50cmで検出されたもので、厚さ2cm程度の浅い堆積が僅かに残るが、遺構の性格は明らかではない。ピット状遺構は直径53～60cm、検出面からの深さは16cmを測る。覆土の下層には炭化物が多くみられるが、その他の遺物は伴わず、時期や性格については明らかではない。



写真 13 2区第3期土塁（東から）



写真 14 2区第3期土塁遺物出土状況（東から）



写真 15 2区第2期土塁（南東から）



写真 16 2区第1期土塁（東から）



写真 17 2区第1期土塁断ち割り状況（東から）



写真 18 2区土塁の下層遺構（東から）

4. まとめ

今回の調査は、藤並城跡の初めてとなる発掘調査であり、年代や構造を具体的に検討する資料が得られた。築城年代が鎌倉時代（13世紀）に遡ることが明らかになったこと、城館跡では事例が少ない瓦の使用や土壁の出土が確認されたことが注目され、戦国期以前に瓦葺きを導入した類例の少ない城館であったことが判明した。特に近畿地方では鎌倉段階にまで遡る城館跡はほとんどない中で、土塁によって囲まれた館が存在することを明らかにできた点は大きな成果と言える。

藤並城跡は、中世藤並荘の推定範囲に位置し、藤並荘は鎌倉時代を通して藤並氏が地頭職を相伝

し地域支配にあたったが、その支配拠点となる館の所在地は明らかではない。仁寿4年(854)の『在田郡司解』には、在田郡司が所持していた田畑や屋敷地が「丹生」「野田」「小島」などの現存する地名とともに登場し、藤並荘域に含まれる小島から野田の沖積平野には平安前期まで遡る有田川流域で一番肥沃な耕地が展開していた可能性がある。また、野田地区遺跡からは平安期の禊儀礼を示す人形・斎串・馬形などの木製品や11世紀の犁が出土するなど、在田郡司をはじめ中央との関わりをもつ人々の活動や関連施設の存在が推定される。平安時代末期からその動向が確認できる藤並氏は、これら古代以来の条件の良い耕地を基盤として本領形成を果たしたと推定され、藤並地区の氏神である藤並神社の位置や、野田地区遺跡西部にその存在が確実視される中世寺院の観音寺跡の存在、天満Ⅰ・Ⅱ遺跡で検出されている鎌倉時代の建物跡を構成する多数の柱穴や和鏡等を副葬する墳墓などの発掘調査成果からも、藤並氏の中心的な支配拠点は藤並神社周辺に求めるのが妥当であろう。

それに対して、藤並城跡の位置は藤並氏の中心的な支配拠点と推定される地点からは1.5km程度東側に離れた地点にあり、周辺部における遺跡の存在は希薄な地域である。中世武士の一面としては、水田開発を中心に推し進めた開発領主が武装化した姿として社会的実体が描かれるが、藤並城跡は藤並荘の所領開発や支配地域の拡大強化をさらに推し進めるために、新たに設置された支配拠点であったと考えられる。明治期の地籍図をもとにした景観復元図(図3)をみると、かつての広範な水田景観とともに城館の周囲を巡る堀は南から引いた水を溜め、北側へ灌漑する貯水池としての機能をもっていたことを改めてうかがうことができるが、その灌漑用水機能は鎌倉時代にまで遡る可能性が高い。中世の平地城館は、農業経営、軍事・交通・手工業等の拠点という多面的な機能が指摘されているが、藤並城跡は軍事的な拠点であるとともに段丘面の開発と農耕水利掌握の拠点としての機能を備えた城館であったと考えられよう。

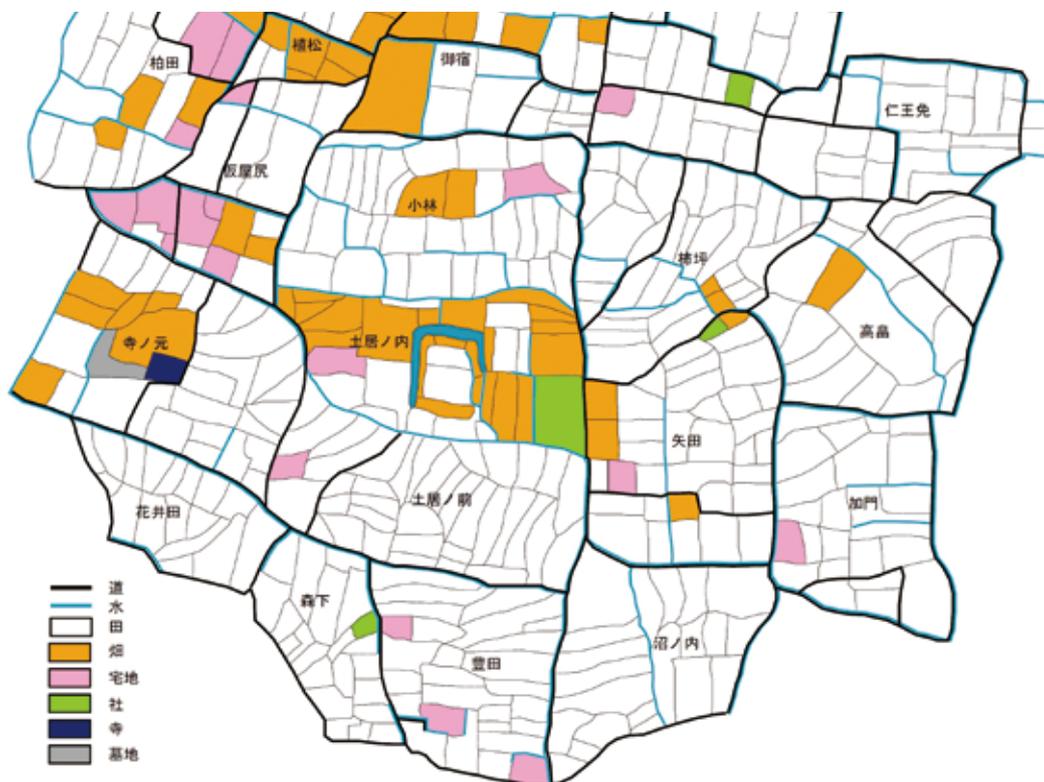


図3 藤並城跡周辺の景観復元図(地籍図から作図)

紀州藩付家老安藤家・水野家上屋敷跡

—和歌山城三の丸の発掘調査—

公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英・藤藪 勝則

1. はじめに

紀ノ川河口部南岸の岡山（通称虎伏山）に築城された和歌山城は、天正13（1585）年、紀州平定を成し遂げた羽柴（豊臣）秀吉の弟秀長が築城し、その城代として桑山重晴がおかれた。その後、秀長家が途絶えると桑山氏が城主となった。

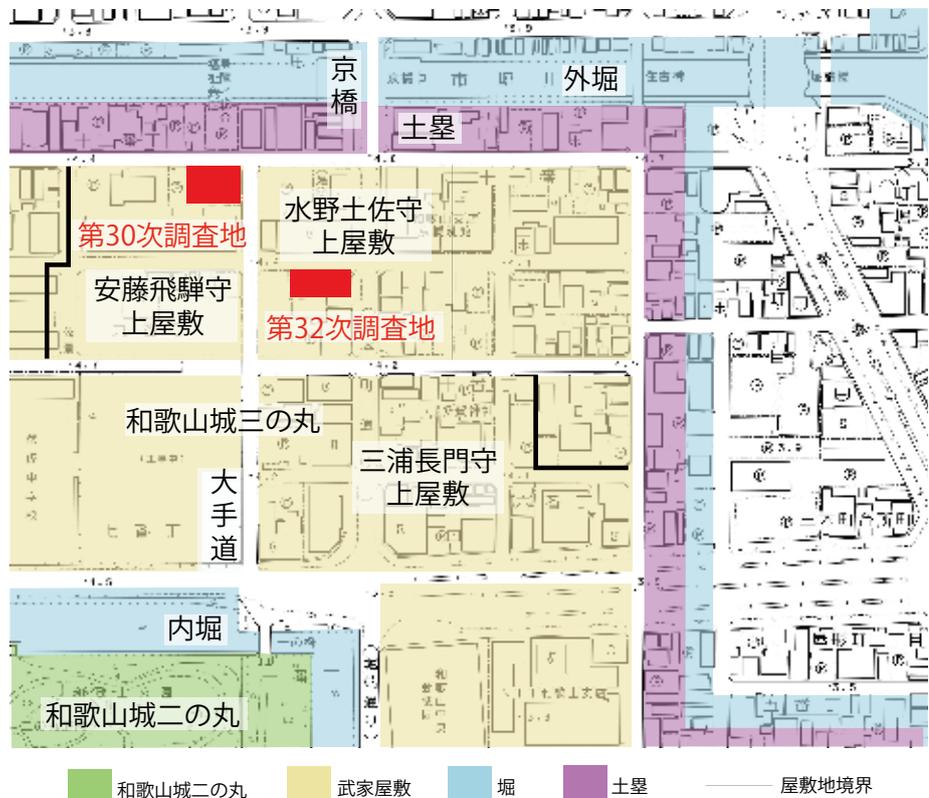
今回の発掘調査地がある三の丸は、慶長5（1600）年、城主として入国した浅野幸長により大きく整備・拡張が行われた。浅野氏は、桑山氏が城の東側（岡口御門）を大手としていたものを北側（一の橋御門）に替えるなど大規模に城内の整備を行った。これより、一の橋から北方へ向かう大手道が整備され、三の丸内の道路や屋敷地、城内への出入口などが整えられたと考えられる。

江戸時代の和歌山城内を描いた絵図によると、今回の調査地は、和歌山城跡第30次調査地が紀州藩付家老安藤家、第32次調査地が同じく水野家の上屋敷地内にあたる。付家老とは江戸時代、幕府から親藩へまたは大名の本家から分家へ、監督・補佐のために派遣された家老で、紀州藩の家老のなかでも別格にあたる。

17世紀中頃の「和歌山古屋敷絵図」から19世紀中頃の「和歌山屋敷絵図」までの絵図をみると、安藤・水野家



図1 安藤・水野家屋敷地の様子
(安政二年和歌山城下町絵図)



※和歌山市都市計画図(2500分の1)に安政2年(1855)和歌山城下町絵図を合成して作成

図2 調査地位置図

の屋敷地は規模の変化はあるものの基本的な位置を変えず描かれていることから、江戸時代を通して屋敷替えは行われず、城内の通行上・防衛上最も重要な位置に配置されていたことが分かる。また屋敷地の所有者を記す書き出しの方向から、両家上屋敷ともに大手道に面して門戸を開いていたと考えられる。

2. 安藤家上屋敷跡の調査

安藤家上屋敷跡の調査区は、敷地の北東隅角部にあたり、裏鬼門の場所に相当する。調査地の東は一の橋から続く大手道、北側は京橋に向かう道路にあたり、道路の北側には土塁が廻り、さらに北側は外堀である市堀川が位置する。今回の調査では7面の生活面を確認しており、上位から1～4面が安藤家上屋敷に関する江戸時代前期から明治時代の生活面、5面が16世紀末から17世紀初頭の桑山期から浅野期の生活面、6面が戦国末期から桑山期の生活面、7面が平安時代の生活面と考えられる。

なお、調査区は調査敷地の制約から調査区を東西方向に3分割して行ったため、遺構平面図は各調査区をつなぎ合わせて作成した。

安藤家が三の丸に屋敷を構えたのは徳川頼宣入国後の元和年間頃(1619～1624)と考えられる。安藤氏の屋敷に伴う17世紀代の生活面(4面)は現地表面から約1.3m下(標高2.9m)で、建物に伴うとみられる内部に礎盤を入れたピット列などがほぼ真北に軸をとる方向でみつかった。この後、3度の造成を繰り返して幕末頃の生活面(1面)では標高3.5mとなる。特に、18世紀代とみられる生活面(2面)では大規模な土木工事が行われ、屋敷内部に石組暗渠が廻らされる(写真1～3・図3)。

石組暗渠は、調査区東端から約8mの地点で北進し、この暗渠に排水する暗渠が東側から取り付く状況であった。北進した暗渠は、調査区の北壁に沿って屈折し、調査区の西端まで西進し、さらに北側に屈折して北側道路及び土塁の下を抜けて外堀に排水していたものと考えられた。また西進する暗渠は新旧2時期あり、内側の新しい暗渠の石材は大半が抜き取られて遺存していない。古い時期の暗渠は、北東隅角部に



写真1 東調査区(北から)



写真2 中央調査区(北から)



写真3 西調査区(北西から)

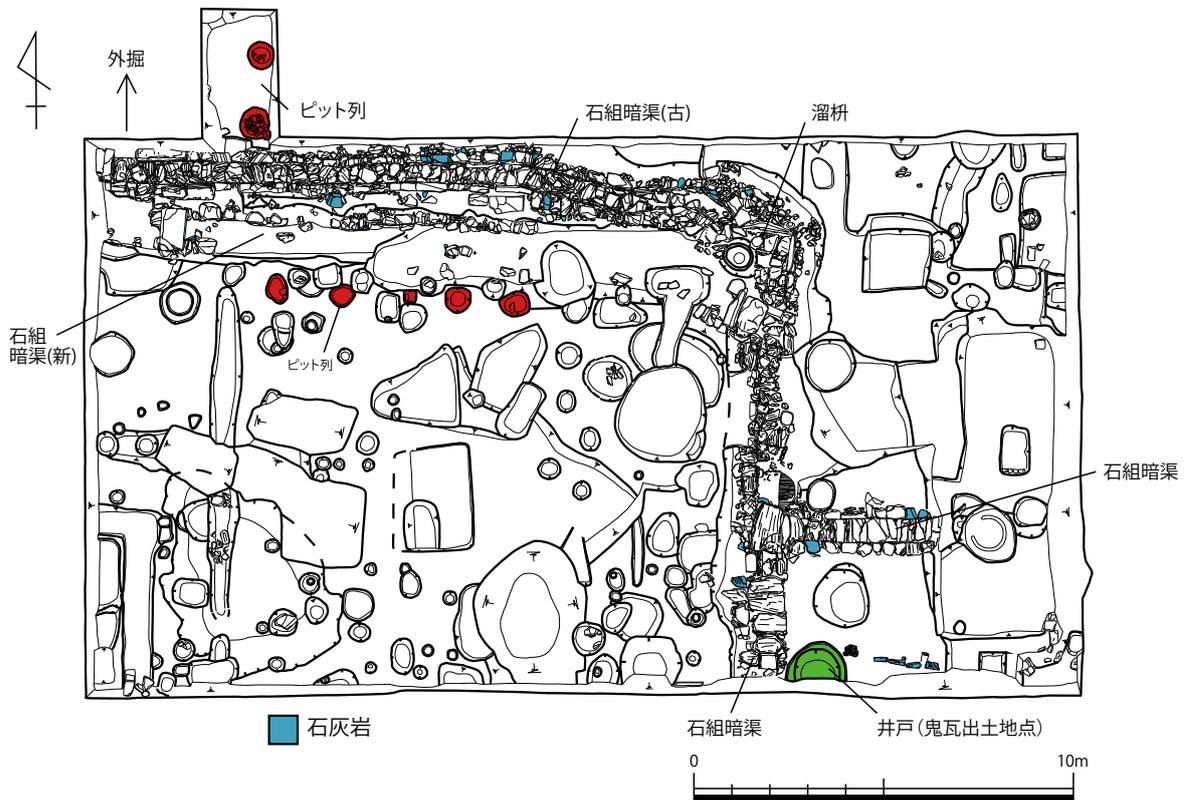


図3 徳川期(18世紀頃)の遺構平面図

溜枡が設置され、その部分から西側は、直線から「S」字状に造り替えがみられた。暗渠の構造は内幅60cm、高さ35cm程度で、緩やかな勾配をもたせている。使用した石材は、底石と蓋石は結晶片岩の割石を基本とし、側石には砂岩の切石などを平積みしている。砂岩の切石には「丸に三つ引」の刻印を施したものが含まれ、石灰岩も各所に使用されていた。

石組暗渠以外では、東西方向のピット列や暗渠の北側で根固め状のピット2基を検出した。北半部で検出したピット列は約1.5m幅(京間尺の間半)で、東西方向に並ぶ直径60cm、深さ60cm程度であり、内部には礎板状の石材が埋設されていたものもある。また道路との間で検出したピット2基は、直径70cm、深さ15cm程度の内部に砂岩の割石などを充填したもので、残存していない上部には礎石が据えられていたものと考えられる。このことから、道路と屋敷地を区画する土塀もしくは長屋塀が存在したのと考えられる。

この他、調査区南東部で井戸1基を検出し、その最上部に安藤家の家紋である下がり藤をあしらった鬼瓦が出土し、鬼瓦以外でも丸瓦や滴水瓦が一定量出土している(写真4)。(井馬)



写真4 安藤家家紋(下がり藤)瓦

3. 水野家上屋敷跡の調査

①徳川期水野家上屋敷地内の調査－江戸時代前期から幕末－

水野家上屋敷跡における発掘調査は、屋敷地全体の西半部を中心に行われており、今回の調査が3度目となる。そのうち、調査地の北側隣接地の調査では、江戸時代前期から後期にかけての礎石建物や礎石列、石列、石組溝、柱穴など、屋敷地内の様子をうかがえる多くの遺構が見つかった。

今回の調査地では、調査地北側を中心に江戸時代前期から幕末にかけて3度にわたる整地の痕跡を確認し、礎石建物や掘立柱建物、柱穴、石組溝、石列、瓦積井戸などが見つかった（写真5）。

江戸時代後期から幕末の整地土上面では、屋敷地内を大手道に平行して南北方向に列ぶ礎石を検出した。この礎石列は、直径40～50cmの穴を掘り、その穴を埋め戻した後、砂岩や結晶片岩の礎石を据えるもので2条を一对とする。絵図などに、屋敷地の境を南北に区画する表現がみられないことから、屋敷地内部に存在した廊下もしくは目隠し塀のような構造物に伴う礎石と考えられる（写真6）。

また今回の調査では、調査地が水野家の屋敷地であったことを示す遺物として、水野家の家紋である沢瀉紋をつけた軒瓦が多数出土



写真5 江戸時代後期から幕末の調査（北東から）



写真6 江戸時代後期から幕末の礎石列（北から）



写真7 水野家家紋（沢瀉）瓦

している（写真7）。その反面、水野家の上屋敷が存在した江戸時代前期中頃から後期にかけての土器・陶磁器など、日常生活で使用された遺物は少量しか出土しなかった。これは、屋敷地内における土地利用のあり方を示すとみられ、日常生活の場が調査地の北側に存在する可能性がある。

②桑山期から浅野期にかけての調査－安土桃山時代後期から江戸時代前期－

桑山期から浅野期にかけては、2度以上の整地が行われており、その最上面では礎石建物や掘立柱建物、庭園の一部（礎石建物と石組溝、蹲（つくばい））などが見つかった（写真8～11）。

またこの頃、日常生活に使われていた土器として土師器皿の他、瀬戸美濃系天目茶碗・皿、唐津碗・皿・向付、織部蓋、志



写真8 江戸時代前期の調査（東から）



写真9 江戸時代前期の礎石建物（南西から）



写真10 江戸時代前期の石組溝（北東から）



写真11 江戸時代前期の蹲（北西から）



写真12 江戸時代前期の志野向付



写真 13 石造物を転用した礎石列（南東から）



写真 14 一石五輪塔を転用した礎石（北東から）

野向付・皿、備前水注・播鉢、中国製磁器染付碗、李朝製白磁碗などの陶磁器が出土している（写真 12）。

整地土の最上面において礎石建物と石組溝、蹲（つくばい）がそれぞれ近接する位置で見つかった。蹲は、直径約 90cm、高さ約 50cm を測る結晶片岩の巨石を埋設したもので、中央部に直径約 40cm、深さ約 25cm の播鉢状の穴を削り込み水溜としている（写真 11）。このような石造物は、屋敷内の中庭から茶室縁側への上がり口に据え置かれることが多く、関連するとみられる礎石建物や石組溝を含め調査地が庭園内に位置する可能性を示すものである。

その他、下位面の整地土上面において、礎石として転用された宝篋印塔の塔身 2 基及び一石五輪塔の地輪 1 基が見つかった（写真 13・14）。これらは、一直線に並び左右への展開がみられないことから、柵などに伴う礎石と考えられる。また、埋設のための掘方が検出できなかったことから、整地とともに据えられたと考える。

供養塔としての石造物を建築材に転用する事例は、中世後期から近世にかけての礎石建物、井戸、石組溝、石敷、石垣、庭石などでみられる。この礎石もその一例と考える。

4. まとめ

調査地周辺における和歌山城築城前後の様子については、近年、発掘調査によって少しずつ資料が蓄積されつつある。当時の和歌山城周辺の様子は、現時点では文献史料や絵図から得られる情報は少なく、発掘調査によって検出された遺構や出土した遺物からの復原が期待されている。

今回の調査においても、水野家上屋敷跡では安土桃山時代後期の礎石建物の他、井戸、土坑などが見つかり、当時使われていた土器として土師器皿の他、瀬戸美濃系天目茶碗・皿、備前大甕・播鉢・中国製磁器染付碗などの陶磁器が出土している。

さらに、和歌山城築城以前の様子として、平安時代から鎌倉時代にかけての耕作溝（畠）なども見つかっている。今後、近世都市和歌山を成立させた地域の歴史が、多方面から検討されることが望まれる。（藤敷）

金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具じちん ちんだんぐ

～新指定の考古資料～

和歌山県教育庁 田中 元浩
高野山霊宝館 鳥羽 正剛

はじめに

金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具は、史跡金剛峯寺境内及び金剛峯寺遺跡から出土した室町時代から江戸時代にかけての地鎮具及び鎮壇具である。鎮壇は、壇を築く前の供養であり、建物中央部分に設けられた土坑けんびょうに賢瓶を埋納する。また、鎮壇は、壇を築いた後の供養であり、各種の密教法具を埋納するものである。

金剛峯寺境内では、発掘調査によって地鎮・鎮壇具の出土が認められており、真言密教の儀軌を如実に示す重要な考古資料であり学術上の価値が高いことから、平成30年3月に和歌山県指定文化財〔美術工芸品（考古資料）〕に指定された。今回はこれらの出土品について紹介したい。

過去の発掘調査箇所

調査名・調査の原因・種類
1 大門(大門前道路拡幅に伴う発掘調査)
2 大門(大門解体修理に伴う発掘調査)
3 山王院本殿(山王院本殿ほか修理に伴う発掘調査)
4 孔雀堂(孔雀堂再建解体修理に伴う発掘調査)
5 東塔跡(東塔再建に伴う発掘調査)
6 中門跡(中門再建事業に伴う発掘調査)
7 真然堂(真然堂修理及び周辺整備に伴う発掘調査)
8 金剛三昧院客殿及び台所(保存修理に伴う発掘調査)
9 宝性院跡(教化研修道場建設に伴う発掘調査)
10 大衆院跡等(霊宝館収蔵庫及び駐車場建設に伴う発掘調査)
11 尼僧研修道場建設に伴う発掘調査
12 大乗院跡駐車場整備事業に伴う発掘調査
13 国宝八大童子他115体保存施設建築に伴う発掘調査
14 高野山大学校舎改築に伴う発掘調査
15 高野山大学松下講堂新築に伴う発掘調査
16 南都銀行高野山支店新築に伴う発掘調査
17 紀陽銀行高野山支店新築に伴う発掘調査
18 防災施設貯水槽新築に伴う発掘調査
19 警察庁倉等建築に伴う発掘調査

指定建造物

名称
A 金剛峯寺徳川家霊台
B 金剛峯寺不動堂
C 金剛三昧院多宝塔
C 金剛三昧院客殿及び台所
C 金剛三昧院経蔵
金剛三昧院四所明神社本殿
D 金剛峯寺山王院本殿
E 普賢院四脚門
F 金剛峯寺大門
金剛峯寺真然堂
金剛峯寺大主殿
金剛峯寺奥書院
金剛峯寺会下門
金剛峯寺かご堀
金剛峯寺経蔵
金剛峯寺護摩堂
金剛峯寺山門
金剛峯寺鐘楼
H 常喜院校倉
I 西南院石造五輪塔
J 遍照光院石造多層塔
K 不動院書院

史跡金剛峯寺境内
 金剛峯寺遺跡
 国宝
 重要文化財
 県指定
 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具出土地点

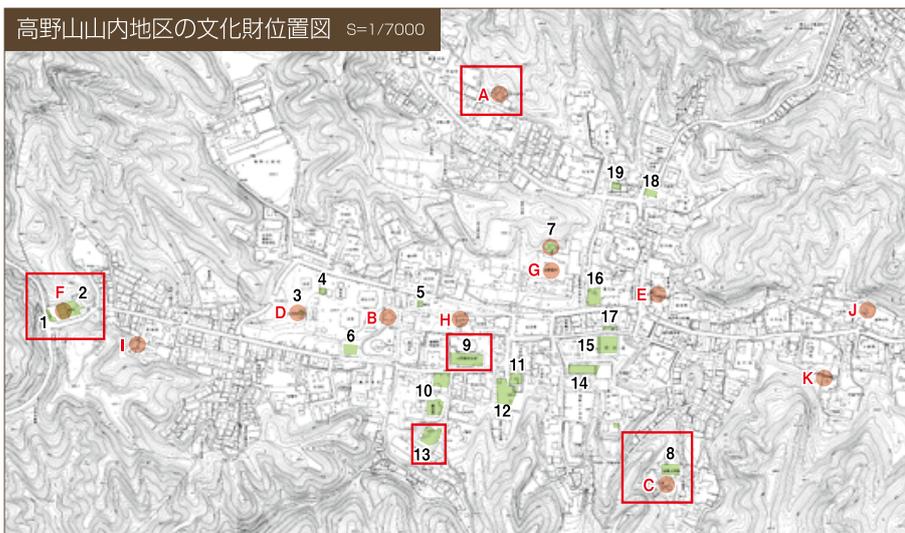


図1 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具出土地点

金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具出土地点

1. 指定の概要

種別（区分） 有形文化財（美術工芸品・考古資料）

名称（員数） 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具 135点

- ①金剛峯寺大門（史跡金剛峯寺境内）出土品：賢瓶^{けんびょう}1点、輪宝^{りんぼう}2点、櫛^{けつ}2点、五色の石5点、土師器皿7点
- ②徳川家霊台（史跡金剛峯寺境内）出土品：家康霊屋：輪宝8点、櫛3点、秀忠霊屋：輪宝6点、櫛3点、帰属不明：櫛9点
- ③金剛三昧院（史跡金剛峯寺境内）出土品：賢瓶1点、中国銭18点、台座石1点、土師器皿24点
- ④高野山霊宝館八大童子ほか保存施設発掘調査地（金剛峯寺遺跡）出土品：賢瓶1点、内容物が墨書された紙包16点
- ⑤「宝性院跡」教化研修道場発掘調査地（金剛峯寺遺跡）出土品：折敷^{おしき}2点、京焼施釉陶器皿23点

出土品の時期

調査地点	地鎮・鎮壇種別	推定年代
高野山霊宝館八大童子ほか保存施設発掘調査地	地鎮	16世紀後半～
金剛三昧院（客殿及び台所）	地鎮	16世紀後半（前身建物） 17世紀前半（～現在）
徳川家霊台（家康霊屋・秀忠霊屋）	地鎮・鎮壇	17世紀前半
金剛峯寺大門	地鎮・鎮壇	17世紀末～18世紀初頭
「宝性院跡」教化研修道場発掘調査地	屋敷地取作法	17世紀末～18世紀初頭

2. 指定品について

①金剛峯寺大門（史跡金剛峯寺境内）出土品

金剛峯寺大門は、高野山の西端に位置する高野山の総門となる。前身建物は貞享5年（1688）に消失したが、現在の建物は宝永2年（1705）に落慶法要が行われている。

解体修理工事に伴い基壇内の元禄叩き面の発掘調査が昭和58年に実施された。この発掘調査において大門の中心部分では方形の土坑が、その梁間方向で中軸上にあたる東西それぞれには円形の土坑が検出されており、現在の大門再建時の地鎮・鎮壇遺構が検出された。

方形土坑は一辺約1m、深さ約0.6mを測り、土坑下層では中心に1枚とそれを取り囲むように円形に6枚の土師器皿が埋置されており、そのうち一枚には盛物と考えられる炭化物が遺存していた。土師器の下位からは、中央1点、東西南北の各方に4点の円礫が置かれていた。円礫は梵字^{ぼんじ}による種字が墨書されたもので、それぞれ色合いが異なっており、五色を意識したものとみられる。五色の石は中央が白色で大日如来の種字「バン」を、南方は黄色で宝生如来の種字「タラーク」を、西方は赤色で阿弥陀如来の種字「キリーク」を、東方は青色で阿闍如来^{あしやく}の種字「ウン」を墨書しており、北方は黒色で判別できないが不空成就^{ふくうじょうじゆ}の種字「アク」が推測されている。これらの種字の配置から五色の石は、金剛界の五仏を示していると考えられる。

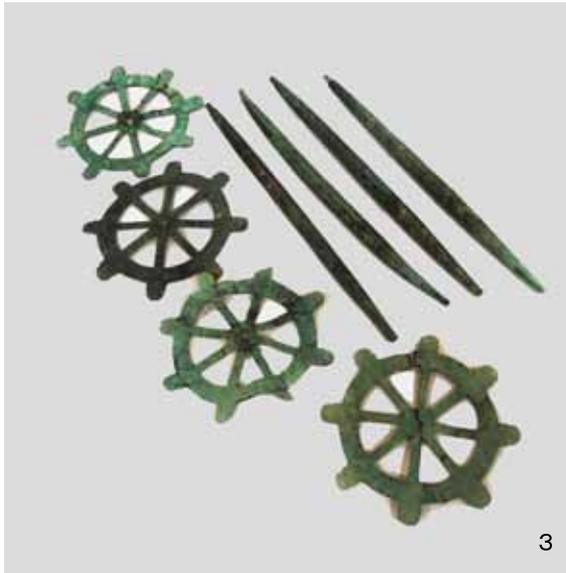
この五色の石の下部から青銅製の賢瓶が出土している。賢瓶の身は高さ15.1cm、口径約7cmを測る大型品である。頸部境及び脚部境に二条の太筋の突線を巡らせる。蓋は、宝珠形^{ほうじゆ}の摘みがつく。



1



2



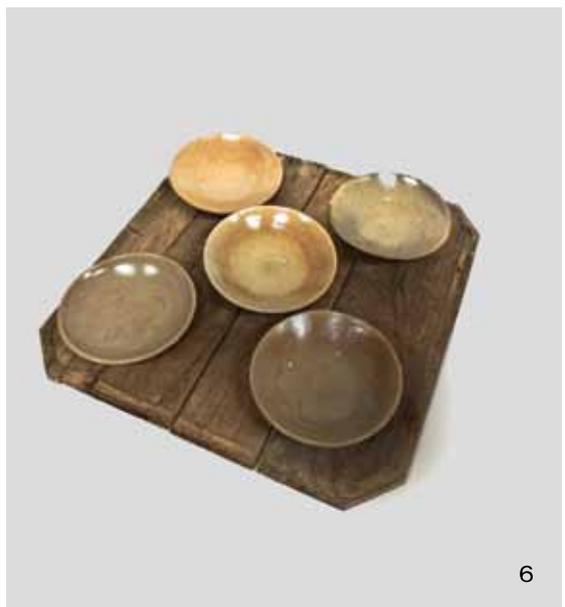
3



4



5



6

写真1 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具

(1：金剛峯寺大門出土地鎮・鎮壇具、2：金剛峯寺大門出土五色の石、3：徳川家霊台出土鎮壇具
4：金剛山三昧院出土地鎮具、5：金剛峯寺遺跡（高野山霊宝館）出土地鎮具、6：金剛峯寺遺跡（宝性院）出土屋敷地取作法）

発見当時は賢瓶外面には五色の紐が遺存しており、縦・横に十文字にかけられた状態で出土した。賢瓶には内容物が遺存しており、五宝（金・銀・瑠璃・水晶・翡翠）、五穀（米・麦・小豆・粟）が確認される。このほか、有機物が遺存しており五香または五薬とみられる。以上の中央の土坑出土品は地鎮に際して埋納された地鎮具とみられる。

また、中央の土坑の東西に位置する2基の円形の土坑からは、それぞれ一組の輪楯が出土しており鎮壇の実修に伴い埋納されたものである。輪楯は土坑の中央に楯を立て、その上に輪宝を載せた状態で出土している。楯は輪宝を載せる根の部分と芯部分からなり、芯には鑄出した銅板をかきめて組み合わせ、上下の連弁と鬼目からなる各部位を作り出したもので、全長24.2cmを測る。輪宝は肉厚の銅板を打ち抜き、八方に剣形の峰をもつ八峰輪宝である。

②徳川家霊台（史跡金剛峯寺境内）出土品

徳川家霊台は家康霊屋（薬師堂）、秀忠霊屋（位牌堂）の2棟からなり、家康霊屋の扉彫刻に寛永18年（1641）の墨書が、秀忠霊屋の桔木に寛永10年（1633）の墨書があり、17世紀前半の寛永年間に落成したとみられる。

昭和36年から昭和37年に行われた建造物の半解体修理に際して、建物建立に伴う地鎮・鎮壇具が発掘された。鎮壇具は、各霊屋の雨落葛石の外側に位置する四隅と四面振分位置の計8カ所に楯を立て、その上に輪宝を載せた状態で出土している。

楯は青銅製で、長さ30.0～30.2cmを測る。八角形の棒状で先端部分に輪宝を載せる根が認められ、根の下端には突起により台座を作り出す。柄部は縦方向の直線文2段、蓮弁文上下2段、二重円弧文による鬼目、蓮弁文上下2段、直線文2段を横方向の直線文で区画し、楯の各部を表現する。文様は、鑿による蹴彫りにより線刻している。

輪宝は1mmの銅版を打ち抜いたもので、八方に三鉗をあしらった三鉗輪宝である。表面には、楯同様に断面三角形の鑿による蹴彫りにより線刻している。

楯の輪宝を載せる根の部分は、大きく曲がるものが多い特徴がある。また輪宝も楯に装着する中心孔から外側にかけて、打圧変形が認められる。本来、鎮壇に際しては、槌により楯の峰を地面に打ち付けるとされており、鎮壇供養に際し打ち付けることにより変形したものと考えられる。また、家康霊屋の中央部分床下から青銅製の賢瓶が出土している。

③金剛三昧院（史跡金剛峯寺境内）出土品

金剛三昧院客殿及び台所の解体修理工事に伴い建物基礎の発掘調査が行われた。現在の客殿及び台所は江戸時代前期のものと考えられているが、発掘調査により15世紀前半～16世紀後半と考えられる前身建物の存在が明らかになった。このうち客殿中央の「持仏の間」の南側では、16世紀後半の前身建物に伴う地鎮土坑を検出している。

地鎮土坑の上面からは18点の中国銭が出土しており、その下層約0.3mで鎮石とみられる扁平な自然石が出土した。鎮石の直下からは賢瓶が出土しており、台座石の上に据えられていた。また、賢瓶の周囲には、土師器皿を五枚一組にして東、西、北、南に2カ所の計5組が配置されている。

賢瓶は青銅製の身に鉄製の蓋を被せている。賢瓶の身は高さ11.8cmで垂字形を呈し、頸部境及び脚部境に突線2条を巡らせる。蓋は扁平で摘みを持たず、側面には輪花状縦方向の窪みを巡らせている。外面には布の痕跡が残り、四方を五色の紐で十文字に縛った痕跡が認められ、その状況は

儀軌書『^{かくぜんしやう}覚禅鈔』にある賢瓶図のとおりである。

賢瓶には内容物が遺存しており、内容物には五宝（金箔・銀箔・^{はり}玻璃（ガラス）・水晶玉・真珠）、五香（^{じんこう}沈香・^{びやくだん}白檀・^{うこん}鬱金）、五薬（^{かみのや}赤箭）、五穀（米・大麦・小麦・小豆・稗）のほか、これらを包んでいたと考えられる和紙片が存在する。

台座石は砂岩製の一石五輪塔の地輪を半裁し転用したものである。側面に大日如来の種字「ア」と「応永二四年（1417）三月日」と彫り込まれている。台座石の上面には、賢瓶底部にある五色の紐の痕跡が残る。土師器は16世紀後半とされる。

中国銭は北宋銭、明銭、南唐銭であり、寛永通寶が鑄造される寛文10年（1670）以前のものとみられる。

④ 霊宝館八大童子他保存施設発掘調査地（金剛峯寺遺跡）出土品

霊宝館八大童子他保存施設建設に伴う発掘調査において、室町時代から江戸時代の最下層遺構面で検出された地鎮土坑 SX988 から地鎮具が出土している。出土遺構からの詳細な年代は明らかではない。SX988 は直径約 0.5 m の円形土坑であり、賢瓶は土坑中央のやや北側に傾いた状態で出土した。SX988 の対角上には柱穴、礎石は確認されておらず、建物は削平を受けているようである。

賢瓶は頸部境と脚部境に2条の突線を巡らせる。蓋の端部は欠損しているがT字形の摘みをもち、下から留め具を差し込む。賢瓶の中には、内容物が墨書された紙包み16点が封入されていた。紙包みのうち、15点は約2cm四方の正方形であり、五宝（金・銀・真珠・瑠璃・玻璃）、五薬（人参・^{ふくれい}茯苓・^{いししょうぶ}赤箭・^{ごおう}石菖蒲・^{ちやうじ}牛黄）、五香（^{りゅうのう}丁字・白檀・鬱金・沈香・龍腦）が確認できる。また、阿弥陀如来の種字「キリーク」の墨書がある紙包み1点が出土しており、麦、米、豆、粟または稗が出土していることから五穀を封入したとみられる。以上の内容物は封入物が墨書されており、内容物を伺い知ることができる貴重な例である。墨書の字体は中世末期のものに近く、賢瓶の形状も根来寺遺跡出土例に近く古い特徴をもつ。

⑤ 教化研修道場発掘調査地「宝性院跡」（金剛峯寺遺跡）出土品

教化研修道場建設に伴う発掘調査において「宝性院跡」に関わる本堂と推測される掘立柱建物 SB01 を検出している。SB01 の周囲には四隅とその中央には土坑を穿ち、東西 36m、南北 26 m の範囲を画している。各土坑には折敷を据え付け、折敷上に皿5枚を賽の目状に並べている。皿の上には「盛物」と思われる炭化物が遺存するものもある。

皿は京焼施釉陶器であり、重ね焼きのハリが残る。折敷は檜材を用い、30cm四方で隅を切ったものである。周囲には高さ 2.9cm の立縁を釘により固定している。

これらの遺構は「屋敷地取作法」を実修したものと考えられている。宝性院は真言宗小野流における中院流の本家であり、中院流の儀軌に則った地鎮が行われたとみられる。「屋敷地取作法」が明らかになった例としては稀であり、実修された作法を遺構から復元できる。また、皿については施釉陶器であり、通常の作法で用いられる土師器とは異なる。



写真2 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具出土

(1：金剛峯寺大門出土地鎮具、2：金剛峯寺大門出土鎮壇具、3：徳川家霊台出土鎮壇具4：金剛山三昧院出土地鎮具)

3. 指定品の価値について

地鎮及び鎮壇については、当初はそれぞれ執り行われていたが、11世紀以降、次第に「地鎮鎮壇合行法」として一度に執り行われることが多くなる。しかしながら、以上の例は地鎮及び鎮壇が別個に執り行われた例であり、真言密教の儀軌に則った地鎮及び鎮壇を明確に表す事例であるといえる。

また、出土状況、有機物及び使用痕などの遺存状況が良好である点が、他の出土品と比較して特筆される。一方で、各々の地鎮及び鎮壇ではその修法や用いられる法具にわずかな差異が認められ、これらは地鎮及び鎮壇供養を執り行う阿闍梨に伝えられた口伝、格式及び時期の違いを表すものと考えられる。

以上の出土品は、口伝や文献で伝えられた、真言密教の儀軌を如実に示す考古資料であり、その中心的な教義の場である高野山金剛峯寺境内の重要施設で発見されていることから貴重な資料といえる。

4. 真言宗の地鎮鎮壇作法

①真言宗における法流

真言宗各派には、仏前作法を執り行うにあたり、様々な作法が存在し、その作法は「法流」と呼ばれる流派に分かれている。また、法流は聖宝(832-909)を流祖とする「小野流」と、益信(827-906)を流祖とする「広沢流」に分かれ、さらにそれぞれ細分派し、「野沢十二流」などと呼ばれる。これら法流は、阿闍梨になるための修行の際、特に修法を執り行う仏具、いわゆる密教法具の使用方法などの作法に差違があり、法流毎の特徴を有している。高野山では、かつて多くの法流が存在したが、現在は「中院流」が主要な法流となっている。

②修法

僧侶が執り行う仏事には、「修法」と呼ばれるものがある。例えば、節分に一年の無病息災などを祈る「星供養法（星供）」、各種の祈願を祈る「不動護摩法」など、堂内、屋内で執り行われるものもあれば、仏堂や建物の建築に当たって執り行われる「地鎮法」「地鎮鎮壇法」「屋敷地取作法」「土公供作法」など、屋外で執り行われるものもある（写真3、図2～4）。

各種の修法には、実修にあたり、それぞれテキストとなる『次第』がある。また修法を行うには、師僧から修法の伝授を受ける際、「口伝」もともに教授される。さらに実修の現場では、『次第』や「口伝」の情報にはない、阿闍梨の「意楽」というものがある。「意楽」とは、修法の導師を務める阿闍梨の判断で、修法の『次第』や「口伝」に従いつつ臨機応変な対応をすることである。このことから、『地鎮鎮壇法』を修した遺構、遺物の検出時、真言宗の法流によるが、各々に微妙な差違が生じているのは、このような「口伝」や「意楽」が反映しているものと考えられる。

③事供養と理供養

修法での仏前供養は「事供養（事供）」と「理供養（理供）」から構成され、前者は密教法具を用い、供養する方法、後者は印明観念をもって供養する方法である。

以上の事柄は、考古学上、遺構や遺物から観察できる事象には反映されない部分もあるが、遺構・遺物を通じて、当時執り行われた地鎮・鎮壇跡や行為の復元を試みる場合には、このような宗教的背景や事柄が存在することを理解しておく必要がある。

参考資料

- 財団法人高野山文化財保存会 1962『重要文化財 金剛峯寺徳川家霊台家康霊屋・秀忠霊屋修理工事報告書』
水野正好 1982「屋敷地取作法と地鎮の考古学 - 高野山宝性院跡発見の遺構を巡って -」『高野山発掘調査報告書』
元興寺文化財研究所 1982「宝性院跡 - 教化研修道場建設に伴う発掘調査 -」『高野山発掘調査報告書』
松田正昭 1984「和歌山における地鎮・鎮壇の遺構」『古代研究』29・29 特集地鎮・鎮壇 元興寺文化財研究所
社団法人和歌山県文化財研究会 1986『重要文化財 金剛峯寺大門修理工事報告書』財団法人高野山文化財保存会
関西文化財研究会 2005『高野山金剛峯寺発掘調査報告書 - 国宝八大童子他 115 体保存施設建設に伴う発掘調査』
公益財団法人和歌山県文化財センター 2013『重要文化財 金剛三昧院客殿及び台所ほか 1 基修理工事報告書』財団法人高野山文化財保存会
鳥羽正剛 2002「土釜埋納遺構にみる真言宗の地鎮修法—土公供作法および口伝からの考察—」『中世の地鎮と銭貨』（第1分冊）出土銭貨研究会
鳥羽正剛 2006「真言密教の地鎮め遺構「土釜埋納遺構」に関する修法復元—『土公供作法』および「口伝」からのアプローチ—」『ヒストリア』第198号 大阪歴史学会



写真3 『土公供作法集 中院』

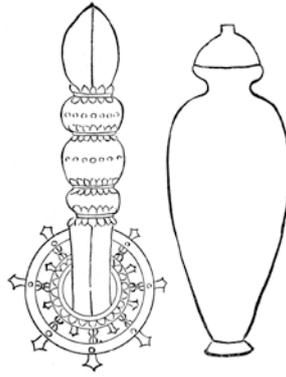


図2 地鎮鎮壇法指図
(以下、『土公供作法集 中院』より転載)



図3 『屋敷地取作法』指図

地祭鎮瓶輪撮事 宥快傳
 地鎮鎮瓶認結事
 一紙ヲ方二寸ニ切り二十枚ハカリ五枚
 足打ニ並ニ金銀瑠璃真珠水精以上五
 寶五ツニ裹之其五又三寸四方ナル紙
 惣裹ニ其上ニ糸ヲ結上ニ五寶ト書
 付ル也五香五藥五穀如五寶次此
 四裹ヲ白キ絹ヲ以テ惣包シ瓶ノ中ヘ入レ
 蓋ヲレ其上ニ五色ノ糸ヲ以テカラクル也
 先ツ糸ヲ瓶ニ立サマニ上ヘヨリカケテ下ノホ
 ソキ所ニテ一ドマワシテ次ニ瓶ノ底ヘ十
 文字ニ掛テ上ヘマゲテ又上ノクビニテ一ドマ
 ワシ小口ニテ又十文字ニ掛ルニ少シロ
 傳アリ其後真結ニシテ七寸許置切也

図4 「地鎮鎮瓶輪撮事」



写真4 平成27年に再建された伽藍中門



写真5 賢瓶・五色糸結束状況



写真6 賢瓶・御幣埋納状況



写真7 輪宝・櫛・御幣埋納状況

地宝のひびき—和歌山県内文化財調査報告会—

発表資料集

発行日 平成30年7月14日

発行 公益財団法人和歌山県文化財センター
〒640-8301 和歌山市岩橋1263番地の1

T E L : 073-472-3710

Email : maizou-1@wabunse.or.jp

U R L : <http://www.wabunse.or.jp/>

印刷 白光印刷株式会社

表紙写真：東城跡検出の竪穴建物



和歌山城跡出土の安藤家家紋瓦

地宝のひびき

—和歌山県内文化財調査報告会—

発表資料集

- 古墳時代の集落跡
—田屋遺跡の発掘調査—
- 古代の掘立柱建物跡群
—粟島遺跡の発掘調査—
- 伝承が明らかとなった中世の館跡
—東城跡の発掘調査—
- 姿を現した武士の館
—藤並城跡の発掘調査—
- 紀州藩付家老安藤家・水野家上屋敷跡
—和歌山城跡三の丸の発掘調査—
- 金剛峯寺境内出土の地鎮・鎮壇具
—新指定の考古資料—

公益財団法人 和歌山県文化財センター URL : <http://www.wabunse.or.jp/>

〒640-8301 和歌山市岩橋1263番地の1 TEL:073-472-3710